

平成16年白老町決算審査特別委員会会議録

平成16年10月28日(木曜日)

開 会 午前 9時58分

閉 会 午後 4時56分

付託案件

認定第1号 平成15年度白老町各会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成15年度白老町水道事業会計決算認定について

認定第3号 平成15年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について

報告第1号 平成15年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について

報告第2号 平成15年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について

報告第3号 平成15年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出について

会議に付した事件

日程第1 監査室～監査委員審査意見、総務費

日程第2 財政課～一般会計歳入全般、総務費、土木費、公債費

日程第3 総務課、選管～総務費、消防費、給与費

日程第4 行政改革推進室～総務

日程第5 税務課～一般会計歳入全般、税関係、総務費

日程第6 産業経済課・農業委員会～労働費、農林水産費、商工費、工業団地造成事業会計

出席委員(9名)

委員長 小西秀延君 副委員長 斎藤征信君

委員 鈴木宏征君 山本浩平君

近藤守君 吉田和子君

根本道明君 谷内勉君

議長 堀部登志雄君

職務のため出席した事務局職員

事務局 局長 山崎宏一君

事務局 主幹 中村英二君

説明のため出席した者の職氏名

代表監査委員 岡英一君

監 査 委 員	宗 像 脩 君
参 事	内 山 正 光 君
助 役	煤 孫 正 美 君
助 役	三 國 谷 公 一 君
財 政 課 長	辻 昌 秀 君
財 政 課 参 事	後 藤 光 雄 君
財 政 課 主 幹	中 川 俊 雄 君
財 政 係 長	大 黒 克 己 君
契 約 係 長	塚 見 敏 明 君
用 地 管 財 係 長	山 崎 秀 幸 君
總 務 課 長	白 崎 浩 司 君
總 務 係 長	田 中 春 光 君
總 務 課 主 査	野 宮 淳 史 君
交 通 防 災 統 計 係 長	佐 藤 聰 君
職 員 係 長	五 十 嵐 省 蔵 君
行 政 改 革 推 進 室 長	吉 田 稔 君
行 政 改 革 推 進 室 主 幹	岡 村 幸 男 君
行 政 改 革 推 進 室 主 査	小 関 雄 司 君
税 務 課 長	前 田 博 之 君
税 務 課 主 幹	野 本 裕 二 君
管 理 係 長	寺 島 洋 一 郎 君
資 産 税 係 長	安 達 義 孝 君
住 民 税 係 長	熊 倉 博 幸 君
産 業 経 済 課 長	上 坊 寺 博 之 君
産 業 経 済 課 参 事	和 野 敏 夫 君
産 業 経 済 課 主 幹	飯 島 博 光 君
産 業 経 済 課 主 幹	佐 藤 忠 雄 君
産 業 経 済 課 主 幹	高 野 末 保 君
経 済 振 興 係 長	今 村 吉 生 君
農 林 緑 化 係 長	後 藤 田 久 雄 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	山 崎 宏 一 君
主 幹	中 村 英 二 君

開会の宣告

委員長（小西秀延君） それでは、少々定刻より早いですが、ただ今から決算審査特別委員会を開会いたします。本委員会については、傍聴を許可することにご異議ございませんか。

全員 はい。

委員長（小西秀延君） はい、ありがとうございます。ご異議無しと認めます。よって、委員会条例第16条の規定により、委員長において傍聴を許可いたします。

次に、本日の委員会の日程その他説明を、局長の方からよろしく願います。

事務局長（山崎宏一君） 皆さん、おはようございます。

全員 おはようございます。

事務局長（山崎宏一君） 日程関係なんですけど、実は、先般、10月13日に決算委員会を事前に関きましたけれども、その時に日程表を、一応、案としてお渡しいたしました。その後、町側の方に周知いたしましたところ、若干、日程等の都合が付かない部分がございます、ちょっと調整いたしました。それで、先般、FAXで皆さんのお手元に配布いたしましたけれども、最終的には若干前後しましたけれども、一応こうすることで日程調整を終わっておりますので、そういうことをご承知いただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願います。

一応、具体的なものについては、お手元に配布してございますが、この時間も、先般もお話しましたが、だいたい1時間をめどにしてございます。その中で、30分のところもございすけれども、それについては、早く終わるところ、また長くかかるところとございますが、そういう形の中で、一応、この表に基づいて、基本的にはやっていきたいなと思っております。

それと、日程表の備考欄に、これも先般、お話ししましたが、書いてございますとおり、ページ数を記入してございますが、これはあくまでも、主要施策等成果説明書、こちらのほうのページ数になっております。これも、具体的なものについては、成果説明書の方が具体的に書いてございます。決算書の方は、数字的な部分のみしか書いてございませんので、そちらと、本当は、付け合わせしながらみていただくようなことがよろしいかなというふうに思いますけれども、そんなことで一つ、主は成果説明書に基づいて質疑をしていくと、こういうようなことになろうかと思えます。

それと、休憩については、概ね1時間程度進めてから、だいたい、その時々、早く終わったり遅く終わったりというのがございますので、それは、委員長の判断によりまして、5分なり10分なりと、こんなことで考えておりますので、よろしく願いたいと思っております。

それと、今日の関係資料の持参について、先般もお願いしてございますけれども、9月定例会で配布しております、この認定第1号から第3号までと、報告1号から3号までということで、これは定例会の議案として配布してございます。今日、監査委員は、ここの承認1号から3号まで、監査委員の意見が付いていますので、監査委員については、これによって説明をしていただくということになりますので、その辺もあらかじめご了承いただきたいと思っております。

ます。

それと、主要施策は先程お話ししましたとおり、各課においては、この主要施策、これも特に関係課で、各課で、ご説明をしておく必要があるものについては説明をしていただくと。だから、何も無いというなら無いで、すぐに質疑に入ると、こんなような形になりますので、その辺もあらかじめご了承くださいたいと思っております。

それと、委員会から町側に資料要求いたしましたものが、結果的には10件ほどになっております。ナンバーは9までしかございませんけれども、3-1、2というのがございますので、結果的には10件になります。これが、今月の20日までに締め切ったところ、こういう形で10件が出てきております。それで、早速、町の方に資料の要求をいたしました。これについては、10件のうちの4件については、事前に先般、送付させていただいております。それは、お手元に、資料1、資料3-2、資料6、資料7について、それぞれ配布してございます。あとの、資料2、資料3-1、資料4、5、8、9については、まだ今日時点が出てきておりません。一部出てきておりますが、それは、決算の日程に合わせて、その時に配布したいと思っておりますので、あらかじめそれについてもご了承くださいたいというふうに思っております。

それと、今日から4日間なんですが、一応、会議録を当然作成いたします。したがって、町側にもお話いたしますけれども、発言の場合については、マイクのスイッチを入れて、また切ったりと、その辺をお願いしたいと思っております。特に、今回4日間ということで長いんですけれども、やはり議論が集中してきますと、町側と議員さんのやりとりがかぶさってしまう場合があります。まだ向こうがお話している間に、こちらが質問みたいな形で、言葉がかぶさってしまう場合がございます。そうしますと、向こうも言っている、議員さん側も言っていると重なってしまって、ちょっと録音の解読がうまくいかない場合がございますので、向こうが終わってからこちらが質問するというような形で、だぶらないような形でやっていただければなあというふうに思います。

私の方からは以上でございますけれども、若干、10分の予定の時間がございますけれども、何かここで確認等々しておきたいことがございましたら、承りたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

委員長（小西秀延君） ここで、休憩でいいですね。

休憩 午前 10時08分

再開 午前 10時16分

委員長（小西秀延君） それでは、委員会を再開させていただきたいと思っております。

まず初めに、決算審査意見書を、監査委員の方からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。それでは、岡代表監査委員、お願いたします。

代表監査委員（岡 英一君） 代表監査委員の岡でございます。それでは、監査意見につきまして、ご説明をいたします。

お手元にお配りしてある書類が、「平成15年度白老町歳入歳出決算審査意見書の提出につ

いて」と題してある書類でご説明いたします。

その、1ページをお開きいただきたいと思います。第1、審査の対象でございますが、平成15年度白老町一般会計及び白老町特別会計10会計が対象でございます。それから、第2は審査の期間ですね。平成16年7月26日から平成16年8月31日まででございます。第3、審査の手続き。これはここに書いてあるとおりでございます。

2ページへ参ります。第4、審査の結果及び意見。これを朗読する形でご説明したいと思います。

平成15年度白老町一般会計及び特別会計歳入歳出決算額は、法定決算資料、関係書帳簿及び諸書類、ならびに白老町指定金融機関の預金残高証明書と照合し、相違無いことを確認した。また、予算の執行及び収入支出、財産の管理、財務に関する事務等は、総体的には概ね適正に執行されたものと認めます。しかし、次に掲げるような留意または改善を要すると認められるものがありました。このうち、税収または税外収入に関わるものについては、厳しい経済環境の中で徴収に努力していることは認められますが、なお徴収率の低下や収入未済額の増加等となっているものが多いことから、引き続き納税納入意識の喚起を図るとともに、滞納の実情に応じた適切な徴収対策を講じ、収入の確保に努めることが望まれます。

1. 町税全体の収納率は、87.3%で、前年度の86.1%に比較すると、1.2ポイント上昇しております。税目ごとでは、町民税、固定資産税、入湯税が上昇、軽自動車税、特別土地保有税が下がっている状況にあります。当年度の法的整理による不納欠損額は、35,060,000円で、前年度比45,514,000円の減少ではありますが、収入未済額の当年度末残高は、307,860,000円と、以前多額であります。これは、46ページの付表1に、表として載せてございます。

それから、2ですね。社会福祉費負担金は、収納率が87.0%で、前年度の88.6%に比すると、1.6ポイント下がっております。同じく46ページの付表2に記載してございます。

3. 児童福祉費負担金の保育料は、収納率89.6%で、前年度の88.2%に比すると1.4ポイント上昇しており、また、収入未済額は、前年度より2,945,000円減少し、6,318,000円となっているが、不納欠損額が前年度比急増していることを考慮に入れると、実質の収納率はほぼ前年度並みと言えるかと思えます。

4. 土木使用料の住宅使用料、及び貸付金元利収入のウタリ住宅新築資金等貸付金元利収入の収納率は、住宅使用料が70.6%と、前年度より1.8ポイント下がり、ウタリ住宅収入は、55.5%と前年度より4.4ポイント下がっております。このため、収入未済額は、住宅使用料が43,774,000円、ウタリ住宅収入が29,879,000円と多額になっており、かつ、逐年増加の傾向が続いています。

5. 税及び税外収入に係る不納欠損額は、総額39,622,000円で、前年度比44,573,000円の減少となっはいるものの、収入未済額の当年度残高は、406,617,000円と、なお多額であります。

6. 国民健康保険税の収納率は、60.2%で、前年度の60.7%に比すると、0.5ポイント低下しております。収入未済額は、378,232,000円の多きに達しており、また、当該事業特別会計

における収入済額から支払い済額を差し引いた額は、186,054,000 円と大幅な赤字となっております。

7. 都市計画下水道事業受益者負担金の収納率は、83.5%であります。前年度に比較すると1.7ポイントの上昇となっております。

8. 給食費の収納率は、83.9%で、前年度の85.6%より1.7ポイント下がっております。前年度に引き続き2年連続の低下で、平成13年度までの88%台からの落ち込みが大きく、そのため不納欠損額の増加にも関わらず、年度末収入未済額は増加し、13,741,000 円の多きに達しております。

9. 介護保険料については、制度発足以来3年度目を迎えているが、収納率は97.7%から96.5%、95.1%と逐年低下しており、したがってまた、収入未済額も増加を続けております。

10. 収入に係る調定額に一部調定漏れがありました。実質的に当期の収入に影響を及ぼすものとはなりませんでしたが、職員間のチェック体制を強化するなど、今後の再発防止に努めていただきたいと望むものであります。

次に、第5、審査の内容と、いろいろ記載してございますが、このことにつきましては説明を省略させていただいて、ご質問があればお受けいたしたいと思っております。以上でございます。

委員長（小西秀延君） はい、岡代表監査委員、ありがとうございました。

それでは、随時、委員からの質問を承りたいと思っておりますが、何かございますでしょうか。

はい、斉藤副委員長。

副委員長（斎藤征信君） 斎藤です。いくつかの点をお尋ねしたいんですけども、いつも、この、収納率というのは問題になるわけですけども、私が見ていて、ちょっとよくわからなかったのは、特別土地保有税というのがありますね。これは、もう、以前の土地でなかなか入ってこないという部分が多いものなんだろうというふうには思うんですが、調定額が25,500,000 円ですね。そして、収入がそのうちの、1,440,000 円ですか。それで、未済額が23,000,000 円。ほとんどが未済額になりますよね。こういう場合に、なかなか取れないんだということがわかっていながら、調定額の中には、全部これが入っているわけですよ。そして、そのまま、また落ちていって、欠損になってしまうだろうと思うんですけども、この調定額というのは、私は、その年度に何とか取れる部分として、調定されるものだろうというふうに思っていたんですよ。全く取れないものが調定額の中に入ってくるのかどうなのかというのがよくわかりませんよね。何でもいから、残っていたものは全部調定額の中に入れてしまうのか、それとも取れる部分をきちんと額を決めてここに載せてくるものなのか、そのあたりの仕組みというのが、ちょっとわからないのですけれどもね。そうでなければ、どんどん、この欠損が多くなっていくだろうし、例えば、もう一つお尋ねしたいのは、こういうふうに大口に残っていくとすれば、大口滞納者という方がいるわけでしょう。その対策がどうなっているのかということが問題になるのではないかと。そのあたりは、この調定額を検討するときというのはどうなるものなのか、そのあたりを教えてくださいたいのですが。

委員長（小西秀延君） はい、暫時休憩いたします。

休憩 午前 10時29分

再開 午前 10時30分

委員長（小西秀延君） それでは再開いたします。

ただ今の、斎藤副委員長からのご質問ですが、税務課さんが今日午後から担当でございますので、そちらの方でご質問していただきたいということよろしいでしょうか。

副委員長（斎藤征信君） 了解しました。

委員長（小西秀延君） はい、ありがとうございます。

副委員長（斎藤征信君） 今の件はそのとおりではないかと思しますので、そういうふうにしたいと思えます。

では、別のことをちょっとお尋ねしたいんですけれども、監査の方法として、例えば収納率が落ちてきているよと、これは落ちてくるということがこれから先の財政の中では大変なことです。なので、どんなふうな徴収の仕方をしているかということが、一つ大きな問題になりますよね。それで、その時に、監査の立場から意見を言うことができるか。今のやり方では、何だ、下がってきているじゃないかと。これを上げるために、今のやり方でいいのかだとか、それから、不用額が出ている、その不用額をこれは何で残っているのか、こんなに残していいのかというようなことで、この監査としての立場からのご意見を交わすというようなことがあり得るのかどうなのか、その辺の監査のやり方をお聞きしたいなということが一つと、それから、監査報告の中の10番目の中に、収入に関わる調定額の一部調定漏れというのがありますよね。これはどういうことなんですか。これをちょっと教えて下さい。

委員長（小西秀延君） 岡代表監査委員、お願いいたします。

代表監査委員（岡 英一君） 岡です。

一番目の、監査の仕方ですね。このことにつきましては、その前にちょっと監査の役割を、ご承知のことと思えますけれども、申し上げますと、監査の役割、あるいは監査の権限ですね、どこまで権限があるかということと関連するわけでございますが、法律で定められている権限、役割は、つまり、政策の立案についてはタッチできないということなんですね。そうすると、決められたことが決められたとおり行われているかどうかと、まあ、端的に言えば、この一点に尽きると思うんです。では、決めるのは、それでは誰が決めるかと。それは、法律、あるいは条令、規則、あるいは議会の決定ですね。立法府のお仕事でございますね。そして、我々は、監査は、先程申しましたように、そのとおり行われているかどうかということでございます。ただ、しかし、まあ、極めて抽象的な表現でございまして、実際にやってみますと、限界というのがはっきりとわからないことがございます。でも、考え方としてはそうです。

それで、先程お尋ねの中で、具体的に、税収等の収納事務について、やり方が適正かどうかというようなことをちょっと触れられましたけれども、例えばそんなことについて申し上げますと、私どもとしては、最大限努力しているかどうかというのが眼目かと思えますね。その最大限とは何ぞやという、多少難しいところはございますけれども、ずっと見てみますと、やは

りそれなりに皆さん、一所懸命やっておられるんですよ。ただ、やはり、私どもはいろんな担当をずっと見ますから、横並びで見ますと、やはりそこには多少の差はございますし、それから、もうちょっとやれないものかなというのは多少はありますけれども、あまり主観に走ってもいけないですし、ある程度のことは意見交換をもちろんです。他の課ではこういうような方法でもやっていますよと、これなんかもちょっと、その担当課と一度相談してみられたらどうですか、検討されたらどうですかと、そういう意見交換はしょっちゅうやっています。そして、それでも、いくらがんばっても収納率が上がらない場合は上がらないんですね。ですから、それを一概に収納率が低いからだめだという決め付け方は、これはできないですね。けれども、だからと言って、それでいいですというわけにもいきません。ですから、できるだけ、なおががんばってくださいというようなことでございます。

それで、実は、今回のこの表現で、少し前回までと変えましたところがあります。前回までは、それぞれ、1, 2, 3, 4, 1は町税ですね、2は社会福祉負担金、3は児童福祉負担金。各項目ごとに最後に、もう少しがんばってくださいと、もう少し努力して欲しいということを一いち書いたんですよ。この書き方が、ちょっとどうかという反省もありまして、あまり、こう、それぞれ皆さん、がんばっているのに、それぞれに、あまり毎年毎年、例えば前年度よりも少し上がったと。上がったんだけど、まだ相当水準は低いですよ。そういうときには、もっと努力してくださいと書きますと、それぞれ皆さんががんばっているのに、がんばって上げたのにまだこう言われるのかなと、嫌気がさして、かえって勤労意欲を損なうというようなこともあってはいけないなということも考慮しまして、今回は、全体をまとめて書きました。1, 2, 3, 4と列挙する前に、まとめて、まだ低いところとかそういうところがありますから、一層がんばってくださいというふうな書き方にしました。そういうことございまして、何と言いますか、勤労意欲を損なわないように、なおかつ、しかし、まだ低いんですからがんばってくださいと。しかし、がんばっているんだよと、これ以上どうがんばったらいいのかなというように、心の中で思う人もあるでしょうから、その辺は非常に難しいところで、気を使いながらやっているところでございます。

それから、2番目のご質問の、3ページの10ですね、収入にかかる調定額に一部調定漏れがあったと。これは、こういうことでございます。平成14年度の調定額に挙げていたもので、収入未済額がありました。残ったんですね、年度末で、ですね。それで、翌年度に、当然繰り越すべきものが、15年度の当初の繰越に、繰越がなされなかったんですね。繰越漏れでございますね。それで、1年間それで過ごしまして、あとで気が付きましたので、私どもが指摘したわけでございますけれども、それは議会に、定期監査の時に本件については報告してございます。その件でございますが、平成16年度に至って、今年指摘したものですから、それについて、調定として計上したということでございます。金額が29,000円で、比較的少ないものでございます。それで、実質的に当期の収入に影響を及ぼすものとならなかったというのは、そういう意味でございます。

副委員長（斎藤征信君） はい、わかりました。

委員長（小西秀延君） 副委員長、よろしいですか。

それでは続きまして、鈴木委員、よろしくどうぞ。

委員（鈴木宏征君） 一点お聞きしたいんですが、各収入未済額の中の不納欠損額がありますね。これには、各収入によって時効の年度が、3年とか5年とかいろいろあると思うんですが、その時効を延長する方法もそれなりにあると思うんですよ。そういう努力が、各予算執行のポジションの中で行われているのかどうかということ、どういうふうに見られているかということをお聞きしたいんですが。

委員長（小西秀延君） はい、岡代表監査委員、お願いいたします。

代表監査委員（岡 英一君） 岡です。今おっしゃったことについては、私どもも、重点項目と申しますか、かなり強く意識しながら監査しております。それで、時効の延長ということをするためには、法的措置をしなければいけないんですね。かなり、やはり、何と言いますか、それなりの理由があって、そして、強い決意で望まなければいけないので、もちろん、これは、するべきようなものについては、しなければいけないです。それをきちんとやっておりますかどうかという立場で、私どもは見ております。それで、また、そのように忠告と申しますか、しております。それで、実際に行われているかどうかということについては、しているところもございまして、それから、ちょっと甘いかなとか、消極的かなというようなところも無いわけでも無いですけども、当人たちはもちろんやるべきことは、きちんとやっているというつもりでいるわけですね。見方の相違ですけども。でも、こちらから見て、ちょっと消極的かなと思っていることについては、できるだけきちんとやってくださいというふうな、勧めはしております。

委員長（小西秀延君） はい、内山参事。

参事（内山正光君） 内山でございます。今の、時効の延長の件なんですけれども、これは、総じて申し上げれば、税金で言えば、一つ的手段としては、皆さん、ご存知だと思うんですけども、差し押さえだと思います。これは、かなり厳しくされておるといふふうに思っております。それは、やはり、個々の対応の中から導かれたもので、やはり、私が説明を受けているのは、悪質とかそういう形になれば差し押さえるという形で時効延長という考え方の中で、今、法律上で許されているのはそうだと思いますし、相当厳しい中で行われていることは間違いないと思っております。それから、その前段では、先程滞納の方々の経過簿というのはあるわけなんですけれども、そういうものも両監査委員さんは、見せてもらっております。各課において、未収金の対応についても見させてもらっておりますので、税務課がやはり一番厳しくて、やはりそれをお手本にさせていただくような形の中で、お話を申し上げておりますけれども、相当厳しく、個々に精査されているのではないかなと思っております。ですから、これから滞納額も多くなりますけれども、そういう判断の仕方が、やはり一番基準になってくるのかなと。それから、対応記録簿を、私たちは、お二方の監査委員さんの意見をお聞きしますと、やはり、これが基礎になっていくので、これからもそういう形の中で、税務課を中心とした、他の住宅料だとか、それから福祉関係の未収金だとかいろいろあると思うんですけども、各

課はそういう形の中で対応記録簿をしっかりとやっていただきたいということは、常に監査のときだとか、他のときにお会いしたときにも、話を両監査委員の方から申し上げているというのが現状でございます。そのようなことをご理解をいただきたいと、そう思っております。以上です。

委員長（小西秀延君） はい、鈴木委員。

委員（鈴木宏征君） 先程ちょっと、誰か委員の方から話があったんですが、どうしても、滞納になる方のパターンというのが、本当に全く払えなくて払わないのか、何かこう、こちらから見ても車も何台もあって払えそうな状況なのに払わないという、何かそういう状況が何パターンがあるような気がするんですね。これを見ていると、住宅料ですとかウタリの貸付の部分が、かなりまた滞納になっていますね。収入が未済になっていますよね。そういう部分では、やはり、そういう家庭の収入の状況ですとか、そういう中でやはり悪質と言う部分については、ある程度ペナルティですとか、やはりそういうものをやることは、困っているんだけどもきちんと払っている人も中にはいるわけですから、そういう人に対する、一つの、何と言いますか、本当に払っていない方には厳しくやっていますよという姿勢を見せるためにも、やはりそういう措置が、毎年やれとは言わないのですが、5年とか10年おきにきちんとやっていることが、きちんと払っている人に対する義務かなと言うか、姿勢かなと感じるものですから、やはり、本当にそれをやるとしますと、法律で民事の裁判になるとか、いろいろ難しい部分も非常にあるんですけれども、やはりそれも非常に大切なことかなと思いますので、ぜひ監査委員の方からも、やはりそういう滞納の状況の処理簿みたいものを見られての監査だと思いますので、そういう中でぜひそういう指摘も、やはりそういうポジションの方に、監査委員さんの方からも言ってあげた方が、本人たちもまたしやすい部分も、指摘を受けたという部分でのしやすさと言うんですか、実施のしやすさというのもあると思いますので、ぜひそういう指摘もしてあげていただきたいなと。今、もうしているという話ですので、今後もぜひそういう考え方の中でしていただければなと思います。

委員長（小西秀延君） はい、岡代表監査委員。

代表監査委員（岡 英一君） 岡です。ただ今おっしゃったことは、私どもも全く同感でございます。本当に払えない人と、それから、悪質で、払えるのに払わない人と、それから、中間の、よくわからないという部分があるんですね。それで、明らかに、これは悪質な滞納者だとわかった時には、徹底的に追求して欲しいと思いますし、それは担当課もそのようなつもりでやっていると思います。問題は、灰色の部分の人ですね。なかなかわからないんです、これは。本当言いますと、難しいんです。でも、私どもが常に言っておりますのは、灰色の部分の範囲をなるべく狭めるようなふうにして下さいと。そのためには、手段は何かと言うと、これはやはり、きめ細かく、継続して当たらなければだめなのではないでしょうか。きめ細かく、そして粘り強くやれば、かなりこれはわかるはずですよということを常に言っております。そこに、問題があるのです。先程、参事が申しましたように、カード等の整理、これも一つの、きめ細かく粘り強くという対応をするための一つの方法だと私どもは思っているのです。とい

うのは、カードをきちんと整理しておきますと、担当者が変わっても継続してずっと見られるんですね。そのカードというのは、よく見ますと、よく出来たカードを見ますと、実によく一つの物語を見るような、相手の顔が浮き彫りになってくるような、わかるような、きちんとした対応をしているのがあるんです。そういう模範的な、皆さんがこういうようにやって欲しいなと思うようなのがございます。そういうことで、私は2年前に、払える人と払わない人と、払えない人と払わない人という表現をつかったことがありますけれども、いわゆるその払わない人、払えるのに払わない人については厳しく対処して下さいと。それは一つには財政上の問題もありますけれども、一つは、確かに、先程委員がおっしゃったように、公平と言うか、ちゃんと払っている人の納税意欲を削がないためにも、例えば1万円の収入を得るために、2万円をかけてやるのが是か非かという時に、それは経費的にはペイしないんですけれども、でも、やはり、きちんと払っている人の意欲を削がないためにも、公平さを保つためにも、それはある程度必要ではないかというふうに考えております。

委員長（小西秀延君） はい、ありがとうございます。鈴木委員、よろしいでしょうか。

他になければ、ああ、ありますか。はい、吉田委員、お願いします。

委員（吉田和子君） 吉田です。先程読み上げた審査の手続きの中で、2番目の、予算が議会の議決の主旨に沿って、住民福祉の増進に寄与し、経済的かつ効率的に執行されているかということなんですが、平成14年度の決算も手がけられて、平成15年度の決算の中で、毎年予算を組む時には各課ごとに5%のマイナス予算とかということで、かなり苦勞されて予算を編成しているんですが、平成14年度の不用額というのは、これはいろんな課によって、また聞いていこうとは思っていますけれども、約1億円の不用額というのが出ていますよね。そのことを踏まえて、昨年の、15年度というのは予算編成と予算執行になってからというのは、町長も首長も変わっていますし、また、途中で首長が変わるという波乱の一年、15年だったわけですから、そういうことがかなり影響していると考えられるか、それとも、予算執行の中で何か大きな原因があったのかどうなのか、監査委員としてその辺はどのようにとらえていらっしゃるのか、意見としてと思います。

委員長（小西秀延君） はい、内山参事。

参事（内山正光君） 今のご質問なんですけれども、決算書を提出になって、逐次チェックといたしましょうか、点検させていただいた中で、皆様もご存知だと思えますけれども需用費だとかそういうものの不用額ですか、これが相当あったと思います。これはやはり、職員間において、やはり財政の危機と言いましょうか、そういうことも踏まえ、それから効果的なことも踏まえた中で、やはりここら辺が不用額となったのが原因にあるのかなというふうに私どもの方では思うんですけれども、相当、各科目の中で、需用費が不用額として残っている。これは、まあ、予算の時に補正を組んで不用額ですよというのがいいのか、それが、このように不用額で残して、今、吉田委員さんのおっしゃったような形の中で残った方がいいのかという方法論ではないのかなというふうに、私どもは受け止めておるんですけれども、ここら辺は、不用額として残したものが、事業の方でなくて、需用費の方が結構あったというふうに、私ども

は受け止めておりますが、答えになったかどうかちょっとわかりませんが。まあ、あとは、執行者の方の考え方によると思うんですけれども、そこら辺で残ってきたのかなというふうに、私どもは評価しているところなんですけれども。

委員長（小西秀延君） はい、吉田委員。

委員（吉田和子君） 本当に各課ごとに、それぞれ、かなりいろんな努力をされて、大変なときでしたから、より一層各課ごとにきちんと調整をしながら取り組んだと思うんですけれども、これは、予算執行に当たったの中で、やはりそういうことで遅れをとったとか、何か十分なことができなかったとか、そういう影響は無かったというふうにとらえていいということですか。

委員長（小西秀延君） はい、岡代表監査委員。

代表監査委員（岡 英一君） 岡です。私どもが審査した範囲では特におかしなものは見当たらなかったと、それなりに不用額がたくさんあったものについては、それなりの理由があって、そういうふうに、特におかしなものと感じられるようなものはございませんでした。

委員長（小西秀延君） 吉田委員、よろしいでしょうか。

他にございますでしょうか。もし無ければ、お時間の都合で、次に移りたいのですが、どうしてもというものがあれば、斎藤副委員長。

副委員長（斎藤征信君） あと一つだけ、お願いします。以前にも論議になったんですけど、補助金出している団体の監査、200ぐらいあるうちの、年間7つ8つだという議事録の記録もございますけれども、全部見ることはできないだろうということは私も思うんですが、その後、現在は何らかの改善というふうに向かっているのか、やはり以前と同じような状況にあるのか。大口の部分については、大口もかなりあるんでしょうけれども、大口という基準というのは、何か定めながらやっているのかどうか、そのあたりをちょっと。

委員長（小西秀延君） はい、岡代表監査委員。

代表監査委員（岡 英一君） 岡でございます。今、私どもはこういう考え方でやっております。大口のところと、まあ、大手ですね。それからあまり動きの少ないところですね、問題の少ないところとか、いろんな観点から、こういうのは毎年やりましょうと、これは3年に1回にいたしましょう、それから、こういうのは実査をしましょうとか、こういうのは書類だけでいいんじゃないとか、いろいろ基準を決めまして、それを実行しようとしておりますが、この過去2年間は全部やっております。それはなぜかと申しますと、一つには私がこの任務について初めてなものですから、要するにどこがどうなのか事情がよくわかりませんから、全部170何件、全部やっております。けども、これからは、だいたい2年間やりましてわかりましたから、ここは3年に1回でいい、ここは全部やらなきゃいけないとか、直接行かなきゃいけないとかというようなことで、多分、これは言わずもがなのことかと思っておりますけれども、財政援助団体の審査を、基本的には担当課がそこをちゃんとチェックしているかどうかを審査するのが、私どもの仕事なんです。私どもが先方を直接審査するのは、本来の姿ではないんですよ。向こうにしてみれば、担当課のチェックを受けていて、何でもまた、屋上屋を重ねるのか

ということでございますから、それは本当はする必要が無いというか、するべきことではないんですよね。ただ、担当課から聞いて、どうも不十分だと、腑に落ちないと思う時には、こちらから、いわゆる肩越し検査になるわけですから、担当課の肩を越して、担当課がやるべきことをこちらがやるということは、あまり良い姿ではないですね。建前はそういうことで、私どもの相手は担当課でございます。担当課がちゃんとチェックしているかどうかということを見ると、そういうことでございます。

委員長（小西秀延君） それで、よろしいでしょうか。副委員長、よろしいですか。

はい、内山参事。

参事（内山正光君） 内山でございます。今の件なんですけれども、代表監査委員からも話がありましたように、14年度では158事業、それから15年度の関係については173事業、これはすべて決算書を出していただいて、私どもは決算書の中で、すべて、一応、検証させてもらっているということでございます。ですから、必要に応じて、あとは実査の方に参るとかということはありませんけれども、こちらで、こちらの方としては、今までも当然、決算の状況などは各課から聞いておりますので、そういう中で、今後もこういう形の中でやっておくしか方法が無いのではなかろうかと思っています。これで、おそらく、決算書がきちんと出てくれば、肩越しという話も代表監査委員からありましたけれども、そこまで行かなくてもきちんとなるであろうと。当然、各課もそこで自分たちがやるべきことをやるだろうというふうに認識しています。以上です。

委員長（小西秀延君） ありがとうございます。

それでは、次に移りたいんですが、認定第2、第3について、特にご説明したいというところがあれば、監査委員にお伺いをし、事前に目を通してと思いますので、そのまま、ご質問等があればお聞きしたいということで進めたいと思います。代表監査委員、何か特にございますでしょうか。はい、岡代表監査委員。

代表監査委員（岡 英一君） 水道事業会計と、それから、町立病院の会計のことですが、簡単に、審査の結果のところだけ読み上げる形でご説明したいと思います。

水道事業会計の6ページ目でございますが、よろしゅうございませうか。ちょっと、ここを読み上げさせていただきます。第4、審査の結果でございます。この決算の計数は正確であり、財務事務及び経営に係る事業の管理については概ね適正に執行されたものと認めます。経営状況については、給水世帯は漸増しており、当年度の普及率は、前年度比1.1ポイント増の98.7%に達している。また、給水の減少によって収益は減少しているにもかかわらず、経常収支では黒字を維持しており、経営は比較的良好に推移している。しかし、近年、給水人口の減少傾向や、大口需要者における節水傾向などにより、給水量減少の傾向にあることに加えて、施設の老朽化や水質基準のアップへの対応などもあって、事業の損益は厳しさを増し、また、設備投資支出の増加も見込まれる。それゆえ、将来に備えて、今後とも一層の経営合理化に務めるとともに、施設の更新・改良・新設等に遅れが生じないよう留意して事業経営に務め、町民に対する、良質安全かつ安定した水道水の供給が続けられるよう努力することが望まれる。

以上でございます。

次に、町立病院ですね。同じように、審査の結果のところだけ、読み上げさせていただきたいと思います。8ページでございます。第4、審査の結果。この決算の計数は正確であり、財務事務及び経営に係る事業の管理については概ね適正に執行されたものと認めます。しかし、平成15年度においても、利用患者数、事業収益とも減少傾向を続けており、経常損益ではわずかに向上が見られるものの、依然として欠損金計上となっており、前期からの繰越欠損金を加えると、当年度未処理欠損金は、10億円余の多額に及んでおります。このような損益不振の直接的原因は患者不足にあるが、その主たる原因は、常勤の医師不足にあると見られます。昨今の情勢では、常勤の医師を獲得することは容易なことではないが、町民の健康保持に必要な医療を提供するという、町立病院本来の設置目的に鑑みて、その是正が望まれるところである。以上でございますが、尚、付け加えますと、この常勤の医師不足について、その後、今年5月から、内科医が1人増えているというふうに聞き及んでおります。以上でございます。

参事（内山正光君） 委員長。

委員長（小西秀延君） はい、内山参事。

参事（内山正光君） ちょっと、誠に申し訳ないんですが、訂正を一つお願いをしたいと思っております。町立病院の意見書の最終ページでございます。10ページ。右側の方のところで、科目というのがあるんですけれども、下の方から4行目、当年度分未処理欠損金となっておりますけれども、当年度未処理欠損金でございます。「分」を誠に申し訳ございませんが消していただきたいと思っております。申し訳ございませんがよろしく願いいたします。

委員長（小西秀延君） 資料の訂正、10ページの「当年度分」の「分」を消していただくということでよろしく願いいたします。

それでは、認定第2、第3、一括でご質問を承ります。

[「無し。」という声あり。]

委員長（小西秀延君） よろしいでしょうか。

[「はい。」という声あり。]

委員長（小西秀延君） はい。それでは、監査に関わるとご説明を以上で終了させていただきたいと思っております。岡代表監査委員、宗像監査委員、内山参事、ありがとうございました。

それでは、休憩に入りますが、休憩を5分間ということで、11時10分に委員会を再開いたします。

休憩 午前 11時05分

再開 午前 11時10分

委員長（小西秀延君） それでは、定刻でございますので、委員会を再開いたします。再開に先立ちまして、各課とも、特に説明しておく必要があるものがあれば先に説明をいただきまして、その後委員からの質疑に入りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、財政課の方の説明に移ります。はい、辻財政課長。

財政課長（辻 昌秀君） 財政課からの説明事項といたしましては、主要施策成果説明書に基づきます、若干、歳入全般と、歳出の関係部分の説明、それと、本日お配りしております資料といたしまして、普通会計の決算の概要という資料をお配りしておりますので、それについての説明を予定しております。また、普通会計決算に伴います資料として、一昨年からのバランスシート及び行政コスト計算書というものを作成しているんですけども、これにつきましては、現在、ちょっと、全会計連結したバランスシートの作成にちょっと時間を要しているため、一応、公表は来月という形で、今、作業を進めておりますので、最終的には、広報12月号に掲載ということでご了解いただきたいと思います。

それでは、主要施策成果説明書に基づきまして、ご説明します。まず、1ページになります。1ページにつきましては、平成15年度の各会計の歳入歳出決算額調べということで、一般会計、特別会計10会計、企業会計を載せてございます。それぞれ、予算額、決算額、予算に対する比較ということになってございます。この部分につきましては、そういうことで、説明を省略させていただきます。

次に、3ページでございますけれども、一般会計の予算科目別比較表の歳入の部分でございます。昨年度と比較いたしまして、少し様式を変えておりますけれども、予算減額の部分、あるいは決算額比較の部分で、経常的収入と臨時的収入に区分して、予算との対比を行っております。若干、主だった項目をご説明いたしますけれども、町税につきましてはのちほど税務課から説明ということで省略させていただきます。あと、地方譲与税から、中ほどの交通安全対策交付金までは一般財源でございますけれども、一応、予算額と同額の決算となっておりますので、これについての説明は省略します。分担金及び負担金以降、予算と決算額がちょっと違っております。主なものを申し上げますと、使用料及び手数料が、比較のところ、4,201,000円予算を下回っているというような形になっておりますけれども、その主なものとしたしましては、住宅使用料とゴミ処理手数料になってございます。あと、飛びまして、諸収入、下から3段目ですけれども、諸収入で経常の部分で16,959,000円ほど予算を下回るという数字になっておりますけれども、これは中小企業の貸付金の関係でありまして、預託という形で歳出、金融機関への払い込み、そしてそれを貸付金収入として戻していただくという形で、貸付金運用しているんですけども、貸付金の実績に応じて金融機関へ預託という結果、歳入歳出とも約2千万円ほど予算より下回っている結果であるということでございます。合計では、合計の予算との比較でございますけれども、合計欄に記載のとおり、決算額の合計で予算より8,253,000円ほど下回ると、そういうような形になっております。

次に、7ページ、8ページになります。一般会計の歳出の課ごとの予算と決算額比較の部分ですけれども、これにつきましても、経常的経費と臨時事業費に区分して、予算との対比を記載してございます。あと、昨年までの主要施策の方には、性質別の決算額というのを主要施策成果説明書に載せておりましたけれども、これらにつきましては、別に資料でお配した決算カードの方に普通会計分を載せておりますので、主要施策成果説明書からは除いております。歳出の内訳につきましては、13ページ以降に目、事業ごとに記載しておりますので、個別の説

明については各担当課からの説明ということでご了解いただきたいと思います。あと、合計欄でございますけれども、合計欄の比較の計でございますけれども、予算と決算との比較の結果、予算より136,227,000円ほど下回るという形になっておりますけれども、これは、予算に計上したけれども未執行あるいは経費の節減を図った結果、決算額が予算を下回ったものだというところでございます。

次に、9ページ、10ページにつきましては、歳出の経常経費と臨時事業費ごとに、その財源内訳と、一般財源総額のうちの程度その一般財源が充てられたかというのを記載してございます。それは充当率ということで記載してございます。これにつきましては説明を省略させていただきます。あと、9ページで一点訂正がございます。申し訳ございませんけれども、9ページの一番上の表の表頭になる部分の、「うち経常経費」の「経」の字が、「経費」ではなくて、「軽い」という字に換わっておりましたので、この部分、申し訳ないですけれども訂正させていただきたいと思っております。「うち経常経費」の「経費」の「経」の字ですね。申し訳ないですけどお願いいたします。

それでは、財政課所管の、歳出の具体的な内容についてご説明したいと思います。まず、総務費の中の19ページからになります。これ、いいですか。個別には。

委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時19分

再開 午前 11時20分

委員長（小西秀延君） 委員会を再開いたします。辻課長。

財政課長（辻 昌秀君） それでは、私の方から、特にちょっと説明を要する部分ということで、12款公債費につきまして、ページですね、141ページ、142ページになります。公債費の関連資料といたしまして、141ページから142ページにかけて、一般会計地方債現在高の状況の表を付けてございます。2つの表ともに計の欄は同じになっておりますけれども、最初の141ページから142ページにかけての表につきましては、地方債の区別になってございます。142ページの下の方の表につきましては、借入先ということになってございます。合計の欄はそれぞれの表とも同じになっておりますけれども、15年度の町債現在高、それぞれ16,349,806,000円ほどということになってございまして、14年度に比較して196,000,000円ほど増えてございます。この現在高が増えた要因といたしましては、普通交付税の不足分を補填する臨時財政対策債を15年度に約6億円ほど発行しているということによるものでありまして、臨時財政対策債を除けば、町が自主財源で償還しなければならない実質的な残高については減ってきていると、そういうような形になってございます。次の143ページにつきましては参考資料ということで、一般会計の他に特別会計の現在高をまとめてございます。それでは、主要施策成果説明書の説明は、以上で終わらせていただきます。

委員長（小西秀延君） それでは質疑に移ります。質疑等お持ちの委員、いらっしゃいますか。

辻課長。

財政課長（辻 昌秀君） 申し訳ございません。当日配布の資料を若干ご説明させていただきます。今日配布いたしました、平成15年度普通会計決算の概要という資料と、それに添付していますA3版の決算の状況でありますけれども、ここで言う普通会計につきましては、決算書の方に記載の一般会計と、墓園会計を合算したものが普通会計の決算ということで公表するものでございます。

その主なものについてのみご説明いたしますけれども、まず、上から2つ目の地方債の欄ですけれども、地方債の現在高の部分につきましては、年度末の現在高、増減の部分で194,109,000円、先程ご説明しておりますけれども、臨時財政対策債が増加ということで、その他の現在高につきましては421,372,000円の減ということになってございます。

あとは、基金の残高につきましては、基金の欄でございますけれども、基金の計の欄でありますけれども、15年度の基金の残高の合計は、14年度と比較して249,490,000円ほど増加ということになってございます。主なものとしたしましては、町債、管理基金、あるいは退職手当組合負担金の基金の増ということになっております。

あと、財政指標の欄でございますけれども、経常収支比率ですね。これまで実質的な値と言っている部分が一番上の部分でございます。15年度93.1%、14年度と比較して0.5ポイントの増というふうな形になってございます。あと、中ほどの公債費比率につきましては、13.9%で0.7ポイントの増、起債制限比率につきましては8.4%で0.4ポイントの増加となっております。また、財政力指数につきましては、0.4ということで、14年度と比較して若干下がっているという状況でございます。

普通会計の決算の概要につきましては以上でございますけれども、2枚目の決算状況の表につきましては、普通会計の決算につきましては歳出の性質別、あるいは目的別などもう少し詳しく載せておりますけれども、これについては一応配布ということで、説明は省略させていただきたいと思っております。以上であります。

委員長（小西秀延君） はい、それでは質疑に移ります。質疑等お持ちの委員、いらっしゃいますか。

はい、鈴木委員。

委員（鈴木宏征君） 2点ほど。一般競争入札ですか、入札の金額の公開ですか、公開をして入札をするという、そういう制度にしてから、2～3年経ったのでしょうか。その成果と言うと、どうも、その入札の制度そのものがそれでいいのかどうかというのが、どうも気になるのですが、今の成果に基づいてそのまま続けるのか、また新たに入札の方法というものを、今、検討中なのかというものが、もしあれば、そういうお話は聞いてもいいんですね、それが一つ。

それと、保守点検委託料。これはいろんな会計にまたがるところなんですけど、これは契約に関する事なので、財政にお話を聞きたいんですけども、各課でやっているものを一括してやるという話も、今、行政改革の中で論議されている部分だと思うんですよ。それで、これは

非常に効果があることだと思いますので、ぜひ、この、平成17年度の予算の中ではそういうことを検討してはどうかというようなことをお話ししたいんですが。それを、今、検討中なのか、それとも今までのとおりやるというふうに考えているのかという、そこら辺のことがありましたら、この2点についてお願いしたいです。

委員長（小西秀延君） はい、後藤参事。

財政課参事（後藤光雄君） まず、一般競争入札の関係にお答えしますが、一般競争入札については、平成13年から試行という形で導入しておりまして、つい先ごろ本格導入に切り替えたところなんです。それで、委員もご存知のとおり、指名競争入札だけをやってた時よりも、落札率が数%ですが落ちているわけなんですね。効果としてはそういったことが挙げられますし、一般競争入札導入のそもそものきっかけと言いましょか、これは白老町だけのことではなく全国的なことなんです、いわゆる不正防止というようなことがあります。一般競争入札に伴いまして、事前公表をやってるわけですけども、事前公表につきましては、一般競争のみならず、指名競争入札の中でもやっております。それは一般競争入札と同じくして、13年から導入しております。その他の方法としましては、一般競争入札、指名競争入札、それによらない場合の随意契約というのがあるんですが、一般競争入札の中でも、白老町が導入しているのは、制限付き一般競争入札ということで、一定の制限を加えて適格な業者を参加させるというふうな方法を取っております。それから、別の意味では条件付きというのもあるんですが、それは例えば地域を限定するとか、特殊な部分についてだけ条件をはめていくとか、いろんな方法があるんですが、だいたいそれらを総じて、我々の方では制限付き一般競争入札と、いろんな条件をはめて不適格業者を排除するというふうな方法を取っているわけです。それで、今後についてのお話ですけども、現在のところ、この一般競争入札あるいは予定価格の事前公表を導入しておりますけれども、導入以来、特別これといった不都合が発生しておりません。先程も言いましたように、落札額の低下も見られることから、現状ではこのまま続けて参りたいと。ただ、先程も言いましたけど、いろんな契約方法がありますので、それらの研究は随時続けていきたいというふうに思います。

それから、2つ目の保守点検に係る部分ですけども、委員もご存知のように、必ずしも統合して契約するということにはなかなかない場合があるわけなんですね。例えば、それは、エレベーターと言いましょか、あるいは自動ドア、それらは、それぞれメーカーが違いますので、メーカーが違うところを統合して契約するというふうなことにはなかなかないと思います。ただ、可能なものについては検討していきたいなと。これは、先に、確か平成14年だったと思いますが、そんな話もありまして、平成15年度で検討した経過はあります。それで、できるだけまとめるものはまとめていきたいと思います。そうすることによって経費の節減を図れるんじゃないかと。それは、先程委員も言われたとおりだと思います。まだまだ統合しきれない部分はありますけれども、それは17年度、あるいは17年度でも更に研究して18年度というふうな中でやっていきたいなというふうに思います。全く手放しでというふうなことではございませんので、ご理解いただきたいと。それと、それぞれの施設、そ

れぞれいろんな保守点検しなくてならないものがあるわけなんですね。それらは、それぞれの施設ごとに予算計上しておりますけれども、もう一度繰り返しますと、可能なものは、同じ業者を対象にできるものについては統合していくと、そういった研究をしながらやって参りますので、ご理解はいただきたいなというふうに思います。

委員長（小西秀延君） はい、三國谷助役。

助役（三國谷公一君） 補足なんですけれども、2点目の保守点検の委託関係ですね、委員のご指摘のとおり、かなり各課に点在しますので、これは今、参事の方からお話しましたように、できるものというふうに進めていますが、14年から検討課題として載ってしまっていて、今の財政の改革プログラムの中にも出ていますが、要は、内部管理経費節減プロジェクトというものを持ってしまっていて、各課から職員を集めまして、その中で予算書を全部ひっくり返しながら、今言ったエレベーターの関係もそうですけれども、全部そういうものがあるのかということ把握しながら、できるものということで、今、進めていますので、今、ほぼまとまりつつありますので、17年度の予算に向けてそのような徹底をして参りたいと思います。できるものやっていくということで徹底して参りたいと思います。

委員長（小西秀延君） はい、鈴木委員。

委員（鈴木宏征君） 今の、入札の方法なんですけど、考え方としてはわかるんですね。談合だとか負の部分で、入札額の漏洩だとかそういうことがあってそういう方法にしたんだと言うんだけど、どうもそれだって、今考えている、それプラスそれをやったから落札率が下がったという、そういうこともあったんだけど、従前、どっちを考えてやるかということだと思っただけです。僕は、談合とか事前漏洩なんてことは、全くあってはならないことなんです。あってはならないことがあるから、そういうことをするというのは、何か、そういう方法をやると、事前に見せているんだから事前の漏洩も無いし、談合みたいなものも無くなるんだ、そういう不正が無くなるんだというのは、その考え方はわかるんだけど、そういうことよりも、今、進めている、もう少し落札率の部分で考えると、先にもうこれだけですよと見せてしまっただけで落札するのと、まず全くわからないで落札するのとでは、やはり競争の原理と言うんですか、の働き方と言うのか、もう、1千万円なら1千万円とわかっていて計算するのと、全くわからないで計算するのとは、3社でもしやるとしたらですよ、競争の原理が働けば、もっともって落札率というものは下がって然るべきかなという気がするんです。だから、どっちを考えて、入札の方法というのを考えていくのかなというの、一つの考え方だと思っただけですが、まあ、そういう公平性だとかそういうものを考えれば今の方法はすごく、先にもう金額を見せているわけですから、それはもう公平な感じはするんですが、それだけなのかなと。目的はそれだけでいいのかなという部分も、自分は持っていますので、そこら辺、何かもっとそういう部分もある程度クリアできて、もう少し何かそういう部分だとか、もう一つは、前にもちょっと議会でも言ったんですが、要するに、そうすると、この、単価ですよ、要するに計算する時の土木の単価だとか建築の単価が、都市整備の課長の説明もあったんですが、だんだん実勢単価と言うんですか、そういう単価に近づいた単価になってきているという部分もありますの

で、そっちの方も必要なことだと思うんですけども、やはりそれを、今度入札する時に、今の方法だけで本当にいいのかなというのが、ちょっとこうありますので、そこら辺をもう少し研究してもらって、その方がいいというのなら、それはいいですよ、成果があるわけですからね。従前から見れば何%か落札率が下がっているのですから。そういう成果はあるので、それはそれでいいかもしれないんだけど、何かそれだけなのかなというところが、どうもひっかかっているんで、そこら辺ちょっと、もっと何か、そっちもいいし、こっちもいいというのが何か、もしあれば。どこかで、横浜でしたか、どこだったか、フリーにして電子入札でしたか、そんなことをやったらかなり下がったというのがありますよね。そんな話も聞くと、何かもっと良い方法があるんじゃないかということは、何となくひっかかるところなんです。それで、ぜひそういうことも検討して、今後そっちもいいし、経費も下がる、落札率ももっと下がるような方法も、もし方法があれば検討してもらいたいというのが一つと、さっきのエレベーターの話なんですけど、最近はどうなエレベーターの会社でも、どこか1ヶ所で見るといようなところも出てきているみたいな話も聞いておりますので、総合的にですね。だからメーカーに固執するのではなくて、そういう会社も出てきていますので、そういう会社を探していくことで、どこの会社でも点検ができるような、そういう仕組みができるのであれば、やはり研究してもらって、やはりそういう保守点検についてはトータルに1ヶ所でまとめてやれるような、そういう方法を研究して欲しいなと思います。

委員長（小西秀延君） はい、後藤参事。

財政課参事（後藤光雄君） まず、一般競争と言いましょうか、予定価格の事前公表の関係なんですけど、先程も言いましたように、導入のきっかけになりましたのが、上川支庁であったとか、岩見沢市役所であったとか、道内で言えば大きい社会問題になりました不正事件ですね、それらをきっかけにしまして、不正防止という観点から導入されたわけです。それで、落札率が結果として副次的になんですが、低下したわけです。事前公表で、事前に予定価格を示しているわけだから、積算する努力もあまりしないで予定価格からどの程度切れば施工可能かとか、あるいは、指名された同業者よりも優位に入札できるのかなとか、そういうふうなことだろうと思うんですが、予定価格を事前公表しない場合、確かにおっしゃるように、結果として仮に90%という場合もあるかもしれませんし、逆に99%ということもあるかもしれません。ただ、先程も言いましたけれども、一般競争入札、それから予定価格の事前公表を導入していなかった平成12年度までは、落札率が98%台から99%のはじめぐらいなんです。それが、事前公表導入に合わせたように、95%台、96%台、97%まで行っていないんですが、96%の後半、ほとんど97%と言ってもいいかもしれませんが、いずれにしても下がって、年々下がってきているのではなくて、毎年凸凹はあるんですけども、それぐらいまでは下がっているのは事実です。落札率を低下させるために事前公表を導入したのではないということだけは、一つ、ご理解をいただきたい。

それと、電子入札のお話でしたが、国においては16年度完全実施しております。道においては、都道府県におきましては、17年度に導入を始めます。ただ、今の段階では、

都道府県全部、すべての契約で電子入札になるかと言えば、まだそこまで踏み切れないようですけれども、それに呼応するように政令指定都市も始まります。その次に地方都市、要するに市ですね、その次の年には市が始まります。その1年遅れて町村が始まります。そうやって考えていきますと、平成20年、我々白老町も導入が始まります。ただ、今の状況からしますと、早まるのではないかとされているのもあります。逆に、郡部の町村になってきますと導入がなかなか難しいということもありまして、逆に後ろにずれるかもしれないと、いろんな観測をされておりまして、一応、目標年次は平成20年ということで進めているところです。当然ですけれども、可能なものであれば、早めに白老町としても導入していきたいなど。今、時代はそういう時代になってきていますので、鈴木委員が言われるように、単に、今、白老町で実施している入札方法ではなくなってくる、これは時代の流れだと思しますので、遅からずそんなふうになっていくだろうと思っております。

それから、保守点検の関係。これも、鈴木委員が言われるように、メーカーを超えた業務を担当する、そういう企業も出てきたというふうには聞いております。ただ、それがすべてについてできるのかとなると、それはまだそこまで至っていないというふうな話も聞いております。ご指摘のとおり、そういった部分ではもう少し研究しながら、それぞれの企業の動向を見ながら考えていきたいと、こういうふうにおもいます。

委員長（小西秀延君） はい、辻課長。

財政課長（辻 昌秀君） エレベーターの話があったので、これは17年度予算に向かってちょっと担当課から相談を受けている内容を、ちょっとご説明しますけれども、いきいき4・6で、16年度、どこのメーカーもできるという業者さんと保守契約を結んだけれども、一応、保守点検はできるんですね。ただ、問題は、修理が必要となった時、修理部品が入ってくるかということ、実際はなかなか入ってこない、そういう実態があるようです。そういうことで、実際、17年度はやはり、メーカーと関連のある業者さんに戻さざるを得ないのではないかと、今、そういうような形で、担当課から相談を受けております。以上です。

委員長（小西秀延君） 鈴木委員、よろしいですか。

他にありますでしょうか。はい、斎藤副委員長。

副委員長（斎藤征信君） 斎藤です。財政のことは先が何も見えないので、私はわからないので、基本的なことをお聞きしますけれども、これから先々どうなっていくだろう、財政的にどうなっていくだろうということで、その見解をちょっと聞きたいので、これは助役さんにお尋ねすることになるのかなと思うんですけれども。例えば、白老町が、財政力指数が0.4だと、まだまだ体力があるよということの数字だと思うんですけれども、確かにこれ、全道町村の中では、極めて高い場所に位置しておりますね。それだけの体力があるにもかかわらず、経常収支比率で言うと93.1という、今日もらった資料の中にもそういうふう書いてあるわけですけれども、これは全道的に言っても最悪の部類に入るわけですね。何でこれほどの財政硬直化が起きてしまうのかということが、どうして起きるのかということね。他の町村に比べて、政策的に今までかなり無理をしてきたのかどうなのか。そういうことの結果なのか。私たち、

今までやってきてくれたこと、白老町が好きだから、本当にそれをありがたく享受しながら生きているわけですが、でも、何かそこに、政策的に無理が無かったのかどうかということ。今、一般会計からの繰り出し金も、率で言うと、全道的にもこれは最悪の部類に入るわけですね。結局、今までの財政をずっと見てきた時に、やり過ぎたのか、見通しが悪かったのか、あるいは予想外に社会が激変してしまってそういう結果になったのか。これをどんなふうに考えたらいいのか、この辺の見解を教えてくださいということが一つ。

それから、もう一つなんですけれども、町債の 160 億円という借金ですね、特別会計入れると 280 億円ぐらいあるんですか。私が平成 10 年度に議員になった時に、この地方債 160 億円だったんですよ。これはいつか減らしていくんだらうなあと思っていたら、健全化計画が出た時に、平成 20 年度でも 160 億円だったんだね。ああ、一回借金をすると、相当に、借金を減らしていくということは難しいんだということをつくづく感じたんですけれども、今も、その 160 億円から減っていくという見通しというのが、まだ先が全然見えていない。では、どここの家庭でも借金があれば減らしたいと思うのが当たり前で、やはりこれを減らさない限り、財政の健全化というのは出てこないわけですので、この半分までに減らす見通しというのは、どんなふうに立てればいいのか。今の三位一体改革の中で、減らすということはまず難しいのかなという、先が本当に見えないのではないのかという気がするんだけど、その中でも、基金を取り崩してという、財政調整基金が 6 億円も、今、基金を貯めたということは、これはすごい努力だなという気はしているんだけど、この町債が減っていくというのは、どんなふうに考えればいいのか、その辺を見通しているのかどうか、そのあたりお聞きしたいんです。以上です。

委員長（小西秀延君） 三國谷助役。

助役（三國谷公一君） 財政力指数の 0.4%、それから、経常収支比率の 93.1%、これは裏腹な、一方では、財政力指数では当然 0.4%と言いますと、道内でも 10 番目に入るようないい数字ですね。逆に、斎藤委員がおっしゃるように、経常収支比率では 93.1%ということは、まあ、いろいろ数字の取り方はあるようなんですけれども、私どもは本当に正直に出している数字でございますが、これはかなり悪いかもしれない、これは事実です。やはり、この原因は、いろいろとずっと前から議論していますように、平成 4 年ぐらいからの、要するに国の、景気浮揚と言いますか、国の経済対策に端を発しているというのが事実でございますね。そういうことで、先程の公債費の 160 億円の話につながっていくんですけれども、やはり、相当、町の方も、町の方と言うよりも他の自治体もそうですが、背伸びして無理してこれに乗ってやったつけはかなり来ているなという、そういう実感は素直に持っています。これは、紛れも無い事実だと思います。そういう中で、本当に今の国の財政状況を見ても、道の財政状況を見ても、町の財政状況を見ても、本当に我々も泥沼に入っているなという意識は持っています。それで、三位一体改革の話も今出ましたが、これも今、地方団体 6 団体で、3.2 兆円の補助金の削減、これも提案しまして、今、国の方に、小泉さんに投げられたボールを返しているんですが、それが各省庁のところへ行きますと、各省庁の方でも、28 日までかな、ある程度、省庁の案として

出してくれると、地方の意見に対してどうするかということを出してくれると言っていますが、総じては、総務省以外は全部もう地方の声は聞かないと、そういうことにならないよというよなことで、これもどうなっていくか見えないんですよね。そうすると、税源委譲ということで3兆円は町にやるよと、こう言っているんですけれども、それも見えてこない。本当にそういう意味では、我々も今、17年度に向けて予算編成を進めていますけれども、なかなかこのところが見えなくて、相当苦労するんじゃないかなというふうに思っています。ただ、トータルでは、やはり我々は、今の財政の総合対策プログラム、これは確かに19年までの見通しですけれども、ここのところをきちんとすれば、一定の、財政の収支の均衡を図りながらの財政ができるのではないかと、こういうふうに思っています。ただ、そこには今言った、160億円の借金が、本当に、いったい、減っていくのかという議論はありますけれども、これは後に財政課長の方から見通しというのはお話しさせますけれども、ただ、健全化計画に示していますように、ある程度減らしながら、この公債費の方にも手は打っていいのではないかなという思いは持っています。ただ、総じて言えば、相当厳しい。このプログラム自体、進めることが相当難しいものばかりですから、これはやはり、このことをまずやっていくと。やっていきながら、財政の健全化させていくということはできませんけれども、今の収支均衡を図りながら、何とか貯金を崩さないような財政運営をしていくと。これが私の当面の財政運営の目標だなというように考えています。具体的な数字については、財政課長の方から説明したいと思えます。

委員長（小西秀延君） はい、辻課長。

財政課長（辻 昌秀君） 私の方から、少し補足したいと思います。今、経常収支比率を例にとって財政硬直化という部分ですけれども、確かに経常収支比率ですね、これは今回は15年度決算なんですけれども、他の町と比較しての部分は14年度決算しかちょっと比較する数字が出ていないので、その部分で管内の状況を申し上げますと、経常収支比率で実質的な部分が90%を超えているのは、白老町、このときは14年度92.6ですけれども、あとは、鶴川町が92.6、蛇田町が107.1と、これは有珠山噴火の影響があったと思います。そういう状況になっています。そういうことで、管内では町村の中で90を超えるというのはちょっと高い方かなということもございますけれども、この経常収支比率、この計算の部分については、何を経常的な支出で見て、何を臨時的な支出で見るかという、そういう部分で、見方によってある程度変わってくる部分がございますけれども、私どもの経常収支比率、白老町のやり方としては、総務省から示されたマニュアルにきちんと則って、決して経常的なものを臨時に回すとかそういうことはしない中で出していると。過去に病院の繰り出し金の一部について、臨時的という扱いをしたこともございますけれども、今は、かなりの部分が経常的な支出という扱いの中できちんとカウントしているんじゃないかなと。ただ、そういう部分はありますけれども、他の町と比較してどういう部分が高いのかなというのを、若干分析しているので申し上げますと、財政健全化ということで取り組みをした平成10年度、この時点での捉え方としては、人件費と公債費が高いと、そういう捉え方の中で、平成10年度から財政健全化に取り組んだと。た

だ、現在の状況を申しますと、公債費の部分については他の町と遜色無いぐらいに経常収支比率の部分では下がってきています。それが先程説明した普通会計決算の概要に載せております起債制限比率が8.4%。これは逆に管内の中でもかなり低い部分になっております。そういうことで、公債費については、別に他の町と大きな負担ということではないのかなと。人件費は、まだ若干高い部分がございますけれども、それほどそうでもない。では、どういう部分でという部分では、物件費的な部分ではちょっと高いような数字が出ていますので、やはり、施設の管理経費、そういうものがあるのかなと思います。また、繰り出し金については、白老町はちょっと高い状況になっています。これはやはり、下水道事業が、かなり他の町に進捗してという部分ですね。これは特別会計との関連で。この部分がある程度影響が出てきているのかなと思います。また、先程申しましたけれども、病院の部分ですね。他の町で町立でやっていないところがかなりあります。管内では穂別と豊浦しかやっていません。穂別は診療所になっています。そういう部分では、この、病院の部分の経常的な繰り出しというのは、かなり経常収支比率を上げる要因になっています。これはやはり一つの政策として、そういう選択をしてきて、結果としての部分かなと思います。一応、経常収支比率については、ある程度、経常的な支出が多いと、経常的な収入に比べてですね。そういう部分、ですから、今後の取り組みとしては、経常的な支出をいかに抑えていくか、これは、先程の繰り出し金とか、他会計の部分も含めて、当然取り組んでいかなければならない部分だと思えます。

あと、町債の残高の部分で、160億円というお話がございましたけれども、今日お配りの資料の、決算の概要ですね、これを見ていただきたいんですけども、確かに、現在高は160億円台で、若干増えるような形になっていますけれども、先程もご説明しましたけれども、この現在高のその他の部分ですね。これは何かといいますと、臨時財政対策債と減税補填債を除いた、主に施設関係で投資した部分の町債の現在高です。ここの部分、臨時財政対策債と減税補填債というのは、国から100%元利償還で措置されるという部分で、これについては別扱いということで、この表でしてありまして、その他の部分は平均すると50%ぐらいは税とか、そういう一般財源で返していかなければならない部分ですけども、現在高総額では、横ばいかまだ増えると。これは、臨時財政対策債、交付税が来ないことによる不足分をどうしても発行せざるを得ないので増えておりますけれども、その他の現在高については減ってきていると、このところは基本的に理解していただきたいなと思います。実質的な負担は減ってきているんだということで、一つ、ご理解いただきたいと思えます。

委員長（小西秀延君） はい、斎藤委員。

副委員長（斎藤征信君） よくわかりました。その、財政硬直化の問題で言えば、確認なんですけれども、今出されている財政改革プログラム、ここが勝負どころなんだと。これを乗り切りさえすれば何とか先が見えてくるんだと、こういう捉え方だというふうにおさえていいんですね。

それから、もう一つ、辻課長から言われた、経常収支比率等の町村議会が出した資料に基づいて、ずっとこう見たんですが、取り扱い方、中身の数字で、同じ数字が並んでいたとして

も取り扱い方がちょっと違ふと。その数字によっては、この数字というのは違ふんだと捉えていいんですか。その町村ごとに、捉え方で、若干の違いが出てきているんだというふうにおさえていいんですか。

委員長（小西秀延君） はい、三國谷助役。

助役（三國谷公一君） 一点目の関係ですけど、この19年度までのプログラムの改革期間が基礎というのは、もちろんそうですけれども、これは今の、現状の国の財政状況だとかを捉えての話なんですね。三位一体改革を想定しながら。その先どうなるかということについては、我々もつかみようが無いですし、そのことを言及するのはなかなか難しいと思うんですけども、ただ、役場の内部を見ますと、例えば人件費一つ取って見ても、やはり人件費というのは、今、一般会計で24億円くらいですか、税金を上回ってしまうような人件費になっていますよね。こういうこと一つを捉えてみても、今の、例えば19年度まで乗り切りますと、相当退職者も出てくるんですね。そういう時がやはり、今の組織のあり方だとか役場改革を含めての一つのポイントだというふうには捉えています。ですから、人件費を例にして言っていますが、例えばそういうものも含めて、官民の役割分担ですとか、いわゆる研究を進めていますけれども、大きな役場の改革になります、そういうことをしていくことによって、多分、乗り切っていけるんだろうと、逆に言うと、そういうことをしなければ、依然として、それと、国の財政状況もありますけれども、経済状況もありますけれども、相当厳しいものになっていくんだろうと。ですから、当然、当面は盛り込んだ財政改革プログラムを実行していきませんが、その間にも、その後の改革というものが、相当研究し、また実行していかなければならないだろうというふうには考えています。ですから、今の段階で、これを乗り切れば全部大丈夫なんでしょうと、こういうことには当然なりません、その中で、先を見通した組織作りというものを十分見極め、検討していかなければならないというふうには考えています。以上です。

委員長（小西秀延君） はい、辻課長。

財政課長（辻昌秀君） 経常収支比率の取扱が、ちょっと他の町と違うのかというようなご主旨の質問だったかと思えますけれども、一応、経常収支比率の計算も含めて、いわゆる決算統計という、それぞれの町の決算を国、道に報告するという調査のマニュアルがあります。これは、同じものを全国で使っております。白老町も同じものを使っておりますけれども、他の町ではどのような捉え方でどうやっているかわかりませんが、白老町については、きちんとマニュアルどおり、きちんと解釈してやっているということでもあります。ただ、過去、白老町で申し上げますと、病院会計が赤字が出てきて繰り出しを増やさざるを得なくなった時の扱いについて、これは黒字になるまでの臨時的な扱いということでおさえていた時代はあります。ただ、現在は、繰り出しの基準というのがありまして、白老町の場合、町立病院ほど大きな、ほとんど診療所で、病院と言われるものはございませんので、今、不採算地区病院ということで、それに、白老町立病院に代わる機能を持った病院が無いということで、どうしても不採算にならざるを得ないという、そういう一つの数値的な基準の中で、そういう扱いになっていますから、不採算地区病院の扱いについては、繰り出し基準どおりということになってい

まして、基準どおりの支出は経常ということで、経常できちんと扱っているということです。

委員長（小西秀延君） 他にご質問があるようであれば、財政課の時間帯を午後から延長をしたいと思いますが、他にもございますでしょうか。

[「なし。」という声あり。]

委員長（小西秀延君） 無いようであれば、財政課の時間帯を以上で終了させていただきま
す。それでは、暫時休憩に入ります。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時00分

委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じまして、委員会を再開したいと思います。

午後から総務課ということでご説明を願いますが、事前に各課にご説明をしていただく関係
で、特に必要なことを説明していただくという形で進行して参りたいと思いますので、お願い
いたします。それでは、総務課、よろしく願いいたします。

はい、白崎課長。

総務課長（白崎浩司君） それでは、総務課の分、2点ほどちょっとご説明させていただきます。
今言われましたとおり、特にということですから、総務課の方は、経常経費的な事業が
主なものでございまして、その中で特に、20ページ。成果説明書の20ページの下の方ですが、
(17)公務員制度対応事業ということで、これは臨時事業で付いていたものですから、こ
の部分を中心と説明させていただきます。

これにつきましては、北海道からの支出金により緊急地域雇用特別対策推進事業補助金とし
て、2,105,000円の金額が事業費となっております。株式会社白老振興公社への委託として実
施しておりまして、事業内容としては、臨時職員を半年間3名雇用し、給与システムへの職員
人事履歴、研修履歴の入力作業を行っております。これによりまして、個人データの給与、人
事履歴、研修履歴が、電子データとして管理できることとなっております。これは単年度で実
施したということでございます。

それから、2点目になりますが、これも144ページの給与費をちょっと説明させていただきます。
成果説明書の方は、総額を記載してあるだけですので、追加説明させていただきます。
平成15年度一般会計における人件費の総額は、特別職4名、一般職267名、嘱託職48名の、
合わせて315名分として、約2,378,400,000円の支出となっております。その中で、月々の給
料額が約1,216,333,000円、それと、期末、勤勉、時間外などの職員手当として約846,595,000
円、それと保険、年金などの共済費として約315,471,000円の支出となっております。そのう
ち、歳入として約168,879,000円ほどありますけれども、その内容は記載のとおり、分担金及
び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金という内容でございます。これにつきましては記載
のとおりでございます。追加として、参考までに、平成15年度当初における職員の平均給料
を申し上げますと、職員の平均年齢が44.0歳、平均の給料額が370,624円。このようになって
おります。以上、2点、特に説明ということで、説明させていただきました。以上ございま

す。

委員長（小西秀延君） 総務課からのご説明が以上でございます。それでは、質疑を承りたいと思います。どなたかお持ちの方いらっしゃいますか。

はい、谷内委員。

委員（谷内 勉君） 谷内ですが、20ページの確認の意味でちょっとお願いしたいんですが、弁護士相談謝礼というのが、前にちょっと聞いたことがあると思うんですが、この内容についてちょっと確認したいと思います。

委員長（小西秀延君） はい、白崎課長。

総務課長（白崎浩司君） 20ページの16、その他一般管理経費の弁護士相談謝礼のご質問かと思えます。15年度につきましては、内訳として、法律相談料ということで21,000円の支出です。相談件数としては2件。内容としては、土地の不法占用関係の相談が1件、それから、土地の買収関係の相談が1件という内容でございます。これは、本会議の時も、確か質問されてお答えしている部分なんですけれども、相談料というのは、例えば30分くらい、1時間くらいというような定額がありまして、その基準に従ってこちらの方も払ってきた。だいたい1時間程度と、1件がですね。そういう中で支払いをしてございます。以上です。

委員長（小西秀延君） それでは、その他ございますか。

はい、吉田委員。

委員（吉田和子君） 総務課全般の中でちょっとうかがいたいんですが、総務費としての決算の中で、不用額というのが総務課全体として18,636,000円も不用額が出ているんですが、これは、中を見ていくと、需用費とか役務費という関係が、総務管理費の中でそのことが一番多く、金額的には16,000,000円ですか、ということになっているんですが、この要因というのは何なのか、それをお聞きしたいと思います。それが一点と、それから、16ページの庁舎管理経費の中で、清掃業務委託というのが7,652,000円あるんですが、これはこの庁舎だけなのか、それとも何ヶ所かの分を含んでいるのか。もし含んでいけば、何ヶ所で人数的には何人なのか、ちょっとお知らせいただきたいと思います。

委員長（小西秀延君） はい、白崎課長。

総務課長（白崎浩司君） 先に、ご質問、2点ございました。先に2点目の方、手元にすぐ資料がありますのでお答えします。この16ページの清掃業務委託。金額として7,652,400円なんですが、内訳として、役場庁舎の清掃業務、委託先は振興公社をお願いいたしまして、向こうの方の準社員2名、それからパート2名ということでの人件費、まあ、委託料です。

それから、1点目の不用額の要因ということなんですが、ちょっと今、手元に計算書が無くて、今、資料を寄せまして、それでお答え申し上げたいと思います。

委員長（小西秀延君） はい、吉田委員。

委員（吉田和子君） 個々ではなくていいから、全般的にかなり大きな、今予算編成をするのに5%減の予算の編成、決算を作っている中で、これだけの不用額が出たということは、去年いろんなことがありましたので、そのことでできない事業があったのかどうか。それと

も何か原因があって、不用額が出たのか、その点をうかがいたいと思ったんです。

それから、2点目の方の清掃業務委託というのが、私はこれ、毎回言ってきているんですが、庁舎内の清掃というのは、いろんな部門があると思いますので、ただ、民間の考え方で申し訳ないのですが、前も言ったように、民間は、私は職員でも何とかカバーできるのではないかという話をしたら、職員の給与というのは高いから、清掃に時間を使うのは、かえって単価が高くなるという話を前にされたんですけれども、私は会社の清掃というのは、時間外に来て、早く出てきて清掃をしたという覚えがあるんですよね。そういうことから考えていくと、もちろん、専門の方に来てもらって清掃しなければならない部分もあると思うんです。ですけれども、これだけいろんな、マイナス5%でどんどんどんどん、そして、自主財源もなかなか無くなってきている時に、何かもっと違った工夫ができないものなのかなというふうに、いつも思っているんです。そういうことでうかがっているんですけれども、どうなんでしょう、その辺は。

委員長（小西秀延君） はい、白崎課長。

総務課長（白崎浩司君） 従前から、いわゆる事務改善ということでは、職員の方も、数年前になりますけれども、清掃業務を範疇の中に、例えば、机の上の雑巾がけとか、そういうことも業務委託の中には入っておりました。ただ、事務改善の中で、職員でできるものは職員でやりましょうということで、職員の机の上の清掃は自分たちでやると。それから、ゴミを、まずゴミ箱の個数を減らすと、それから退庁時には極力1箇所に、清掃しやすいようにと言いますか、集めやすいように1箇所に集約するだとか、そういうような努力は職員としてもお願いしてやっていただいているんですけれども、実務的に、それでは、早朝もう少し早く来てとか、職員がその清掃業務そのものに関わってくださいと、実際そこまではなかなか行っていないのが実態でございます。非常に勤務時間、それから職員命令の中では、非常に難しい問題もやはり残るのかなというふうには思っております。ただ、最初に言いましたとおり、職員でできる範囲のものは、これはもう、当然、職員でやりましょうということでの事務改善、意識改革中での意識は、当然、職員の方も持っていますので、これからもできる範疇では職員の方でできるものは職員でというふうには思っております。

委員長（小西秀延君） 1点目の方につきましては、資料が届き次第、ご説明をしていただきたいと思えます。時間の節約上、他にあれば先に。

鈴木委員。

委員（鈴木宏征君） いろんなところにあるものだから、まず第一に総務で、うちの条例とか規則にも関係があるので、総務の方に言ったほうがいいかなと思って言うんですけれども、各委員の報酬ですよね。これは行政改革の事務改善の中にも、委員の報酬についての何かあったような気がするんですが、これについて何か今、検討しているのかどうかということをお話をお願いしたい。

委員長（小西秀延君） はい、白崎課長。

総務課長（白崎浩司君） 今言われましたとおり、委員の報酬について、行革の項目でも、

あるいは議会の本会議の中にもご質問、ご指摘もされております。従前から言われているのは、いわゆる報酬額の検討、それから報酬の支給の仕方の検討。当然、今決められているのは、区分としては、年額、月額、日額の区分ですね。なかなか年額、月額というのは、報酬額の検討の中に入るとは思いますけれども、日額の中では額の検討と、言ってみれば一日報酬、半日報酬という部分が、検討の項目として挙がってきています。議会の本会議でも答弁を申し上げましたけれども、項目としては他の市町村も当然取り組んでいるところもございますし、実態として、一日いっぱいかかっている審議会、委員会というの、ほとんど無いのかなと思います。2時間、長くても3時間、あるいは半日とか、そういう中での制約ですから、今までは、それに、委員会に来られる方の制約時間と言いますか、本会議自体は1時間、2時間で終わるかもしれないけれども、来られる、制約される時間とか、そういうこともあるものですから、その人の、お願いする方の、いわゆる他の業務をしないで審議会・委員会に出席されるので、それ相応の、拘束時間に見合う金額の報酬額というような考え方もありますよというようなお話をさせていただきました。ただ実態として、5時間も6時間もという制約が、委員会の会議の時間もありませんので、これからやはり半日、4時間を区切って半日だとか、それを検討していきたいと思っています。

委員長（小西秀延君） はい、鈴木委員。

委員（鈴木宏征君） 僕も今までは払っているほうでしたが、今度もらっている方になってみて、やはり、たまたまこういう役職で委員会に出ることがあって、そこで報酬としていただく分として、やはり出ると2時間、長くても2時間ぐらいで終わってしまう会議が大半なんです。そこであの額の報酬をもらおうと、2時間でこんなにもらっているのかなというところが、実際自分として、もらった方として受ける気持ちなんですね。ですから、やはり、今課長がおっしゃったように、どこで判断をするのかというのが一つあるのですが、実際やはり、2時間、3時間、3時間と言ったらちょっと長い方かなと思います。ですから、半日として考えても、やはり今の額ではちょっと多いのではないかなと、僕は思うんですよ。結構、報酬をずっと調べてみたら、結構、報酬として払っている額って、全部足してみると結構あるんですよ。ですから、これを改善することによって、かなりの報償費と言うんですか、これ、報酬としての額としてはかなり節約できるのではないかと思いますので、ぜひそういう検討を続けていって欲しいなど。できれば、平成17年度の予算には、そういう反映をしていったらどうかというふうに思います。

委員長（小西秀延君） はい、白崎課長。

総務課長（白崎浩司君） 考え方は先程申し上げたとおりで、今の鈴木委員さんの質問の方も、そういう考え方でというものですから、追加してどうのこうのという新しい説明にはなりませんけれども、まず、考え方としては、今、私の説明したとおり、あるいは鈴木委員さんが言われたとおり、長くても2時間、本当に長くても3時間ぐらいだと。それで、あまり、時給みたいな小刻みな話にはならないと思いますので、他のところでもありますけれども、4時間を目安にして、4時間以内、4時間を超えると、それが半日、一日という区分の中で報酬の検討

をしていきたいと。他のいろんな委員会がございますので、いわゆる区分するわけではないですけれども、これが、先程も言いましたけれども、日額がいいのか、それとも月額がいいのか、年額でいいのかと、そこも含めてちょっと検討していきたいというふうに思います。

委員長（小西秀延君） 鈴木委員、よろしいですか。

それでは、いったん区切ってよろしいですか。それでは、先程の吉田委員の説明ができるようであれば。

委員長（小西秀延君） それでは、他の質問を先にしたいと思います。

根本委員、どうぞ。

委員（根本道明君） それでは、2～3、お聞きいたします。まず、16ページの、これは前からも話されていたんですけれども、電話交換業務委託9,627,000円と出ていますけれども、これは各課で直通ダイヤルにして経費の削減はということが何年か前に出されたんですが、その後検討した経過があるかどうかということ。

それから、18ページからずっとあると思うんですが、いろいろデータベース用サーバだとか、ネットワーク、何と言うんですか、今のコンピュータのところでいろんなものを委託していますけれども、こういうふうなものをもっと庁内でそういうふうなものを開発研究できないか。そういう能力のある人を、そういうふうな専門にやったら、できないものかどうなのか。僕は、よくここら辺わからないんですけれども、こういうシステムわからないんですけれども、そういうふうな研究をする気はないかどうか。これ、かなりの金額なんですよ、この委託というのは。

それともう一つ、22ページ、職員福利厚生費の中で、職員福利厚生費の3,555,000円なんですけど、これ、何か、諸費用で、生命保険取扱手数料でもって2,500,000円入っていることになっていますよね。これはどういうふうな仕組みでこういうふうなことがなされているのか。

それから、28ページの、出張所運営経費983,000円。これは人件費だろうと思いますけれども、これと、その次の33ページの郵便局との証明書だとか、特定業務委託事業がありますよね。郵便局だと思えますけれども、郵便局の証明書だとかそういうふうなものが、何年か前から白老郵便局等でやったんですけれども、その後どうですか。これは効果があったかどうか。何件ぐらい、効果があったのか。ああ、違うのか。では、それはいいです。その点ぐらい、まず1点目、お聞きしたいです。

委員長（小西秀延君） はい、白崎課長。

総務課長（白崎浩司君） 4点ほどありましたけれども、ちょっと私の方で総括的に話して、進み具合は担当の係長で説明したいと思います。

1点目の、電話の話です。今年度の予算で、ダイヤルイン方式ということで計上させていただいて、今、事務を進めていますので、その経過について、担当係長から説明をいたします。

それから、2点目のサーバ委託云々は、項目としては行革の予算ですから、この後、総務課の後に行革がありますのでお願いします。ただ、職員の配置云々という話がありましたので、その部分だけですけれども、今、専門職ではございませんけれども、コンピュータに詳しい

職員をそちらの方に配置して担当させていますので、コンピュータの専門員と言いますか、資格を有して云々というほどではございませんけれども、かなり詳しい職員をそちらの方に配属させております。ただ、このサーバの委託料云々という中身になりますと、先程言いましたとおり行革の方で担当しておりますので、お願いいたしたいと思います。

それから、福利厚生生命保険、これにつきましても、職員係長から答弁させます。

それと、28ページですか、出張所あるいは郵便局での証明業務ですね。これにつきましても、総務係長の方から答弁させます。

委員長（小西秀延君） はい、よろしいですか。いいですね。田中係長。

総務係長（田中春光君） では、まず1点目の電話の関係なんですけど、先程課長の方で申し上げましたとおり、今年度、予算が計上されておまして、事務作業を進めております。それで、現段階の状況といたしましては、先般、ダイヤルイン方式、更には交換器ですか、含めての入札行為が終わってございます。取替え作業に今後かかってくるわけでございます。工期といたしましては、1月末程度には、その作業を終われる形になるのかなと、こんなふう考えております。その後につきましては、ダイヤルイン方式を採用していく形になります。ただ、その実施の時期につきましては、今後の機構改革との絡みがありますので、どの時点で公表していくかという部分につきましては、機構改革の進み具合と平行兼ね合いしながら公表したいなと、こんなふう考えております。

出張所と郵便局の戸籍事務の取り扱いの関係なんですけど、郵便局の方での戸籍事務の取り扱いにつきましては、15年度4月から取り扱いを始めております。それで、実際、この窓口は、私どもではなくて、町民サービス課の戸籍の方での把握という形になっておまして、件数ないし効果、そういったところについては、今時点で手元に資料がちょっと無いので、お答えする形には、失礼しました。成果説明書の34ページの方に、その取り扱い件数が載っております。社台、白老、あとはまなすスポーツセンターの取り扱い件数として、それぞれ社台が145件、白老で204件、まなすスポーツセンターで24件と、このようになっております。成果うんぬんについては、私の方からは差し控えさせていただければと思います。

委員長（小西秀延君） 暫時、休憩します。

休憩 午後 1時28分

再開 午後 1時28分

委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて再開します。

今の、戸籍に関わるところの部分については、今後の説明ということで、町民サービス課でお願いするというので、削除させていただきます。

それともう一点、生命保険の件がありました。続きまして、五十嵐係長、お願いします。

職員係長（五十嵐省蔵君） 職員係の五十嵐です。22ページの、職員福利厚生経費の中の職員福利厚生会の交付金と、生命保険取扱事務手数料の件ですが、平成14年度まで、職員が入っている生命保険の事務手数料ということで、平成14年度までは、同じ2,530,000、

2,600,000～2,700,000円程度が職員の福利厚生会に直接入っております。それが、税務署より、税がかかるということで、平成15年度よりこの額を町歳入に入れようということになりまして、交付金で3,540,000円というのがあるんですけども、これは平成15年度、職員1人当たり10,000万円の交付金としております。14年度までは、生命保険取扱手数料が福利厚生会に入っておりますので、交付金が1人につき5,000円ということで、交付金の方で、町の歳入の方で1,700,000円くらい増えたんですけども、実際、生命保険取扱手数料が2,600,000円くらい逆に増えたということで、15年度に整理しております。以上です。

委員長（小西秀延君） 根本委員、よろしいでしょうか。はい、根本委員。

委員（根本道明君） それでは、ちょっと角度が違いますが、方向がちょっと違うんですが、また別に新たな質問なんですけど、多分、総務課で職務規定の部分だと思うので、ちょっとご質問したいんですが、労働組合がありますよね。労働組合の作業がいろいろ、事務だとかそういうふうな作業がありますよね。そういうことを職務時間内にやっているかどうか。やった形跡があるかどうか。

委員長（小西秀延君） はい、白崎課長。

総務課長（白崎浩司君） 組合の、今の事務の話ですが、当然、組合の事務ですから、時間内での組合業務と言いますか、それについては、当然、そういうものに携わってはならないというような、法律的には当然そうっております。例えば、組合の業務に従事する場合は、組合休暇とか、組合休暇を取らなければ、普通の自分の年次休暇とかそういうような形で休暇を取ってするのが通例でございます。ただ、その中で、実務的には、例えばその電話での用件だとか、それから書類をちょっと対応するとか、まるっきり勤務時間内に事務所に出入りしていないかと言ったら、そうではなくて行っている部分はあるのかなと思いますが、ただ、そこで組合の事務を長時間やるとか、1時間とかそのぐらいうるだとか、そういうような業務については、私どもは、当然そういうふうにはなっていないとおさえております。ただ、それを管理をしているかと言いますと、特に組合には、当然そういうような話の中では、組合業務というのは公務員法の中で決められておりますから、そういうふうにはやっていないとは思いますが、常時そういうことで管理しているかというのは、特に管理はしていませんけれども、組合に対してはその旨は、前にお話をした経緯はございます。以上です。

委員長（小西秀延君） はい、根本委員。

委員（根本道明君） そうしたら、そういうふうな経緯はいいんですけども、そういうふうな指導はしているということで承りますが、私が何人かに聞き及んだ、自分なりに調査したところでは、結構それが日常茶飯事という言い方はちょっと失礼かもしれないけれども、なんとなく職務時間内に組合の仕事をやっているやに聞こえております。こういうことが果たして公務員としてそぐわないのではないのかなと。もちろんこれは、選挙に対することは、もちろん無いと思いますが、そういうようなことも含んで、そして、管理をきちんとやっていただきたいなど。この辺は、助役、もしそのようなことがあったら、黙認しているかどうかということ、大変、その指導のところは重要な部分になってきますので、心構えというか、その

指導の仕方というのはどのようになっているのか、今、説明を受けましたけれども、そこら辺の考え方をちょっとお聞かせ願います。

委員長（小西秀延君） 三國谷助役。

助役（三國谷公一君） 今、勤務時間中に本来の職務を離れて、労働組合の作業をしているのではないかという話なんですけれども、今、そういう管理はしていませんという、特にしていませんという話なんです。それは、例えば四六時中、組合事務所に行って管理していないという意味であって、通常やはり、本来の職務があるわけですから、それは職制によって、その他だとか上司も当然いますから、そこではきちんと職務以外のことをしているということなら当然注意もしますでしょうし、そのようなことは無いというふうに我々もおさえています。その部分ではね。なおかつ組合事務所の方にも専従の職員がおりまして、そういう事務はその事務係に当然任せておりますし、ただ昼休みなどに行っているのは見えています。事実として。日中はそれほどそういった、目に付くほど行っているというのはいないというふうに思っていますし、副議長は何人かに聞いているという話ですが、本当のところ、私どもはそのような話は聞いていません、正直に申し上げまして。ただ、もしそういうことがあるとすれば、これは当然、職務の専念義務違反ということで、地方公務員法にも抵触する話ですから、あるとすればそれは厳重に、きちんと組合の方にも言わなければなりませんし、そのようなことがあったということは、我々も確認作業はしてみますけれども、無いというような認識で、は今ありますが、もしあるとすれば、それは然るべき措置はきちんとしたいと考えます。以上です。

委員長（小西秀延君） はい、それではその他。斎藤委員。

副委員長（斎藤征信君） 斎藤です。何点かお尋ねしたいんですが、まず、16ページ。文書管理システム管理業務委託に、2,690,000円というのがありますが、これは、前に話のあったファイリングシステム導入、そして委託ということなんだろうと思いますけれども、これはシステムを導入した効果と言いますか、そういう従来に比べてどういうふうになったのか、そのあたりを教えていただきたい。それが一つ。

それから、2つ目は、17ページの職員研修の件なんです。延べ80人の方が、年間、研修に出られているということで、総体数から言って少なくないんだろうかと。今、新しい町づくりに向かってさまざまな、いろんな知恵を出して行かなければならない、そんな時に、さまざまな研修、あるいは視察があるんじゃないかと思うんですけれども、研修先を決めるのに、要請があったから行くのか、それとも主体的にこれが必要だからその研修を受けるんだとか、そういうような、どんなふうなものが多いのか、その辺を教えていただければというふうに思います。

それから、もう一つ。31ページの自衛官募集のところ、130,000円の経費が、補助金が交付されているということになっているんですが、これ、右側の方に、国庫支出金として25,000円が入っていると。これ、こういう業務がこれだけの金が必要であれば、国からもっと出してもらっていいんじゃないかと、そういうことになるのかならないのか。そのあたりと、もう一つは、協力会の事務局が、町内会連合会が事務局を引き受けているというふうに聞いているん

ですが、そういうふうになった経緯はどうかということ、ちょっと教えていただきたい。それだけ、お願いします。

委員長（小西秀延君） はい、白崎課長。

総務課長（白崎浩司君） 1点目の文書管理システムでのご質問、効果はというようなご質問です。昨年も多分ご質問を受けたとは思いますが、業務委託として2,625,000円とされていますけれども、庁舎内と言いますか、事務所内を見ていただけるとわかってもらえると思えますけれども、フォルダ化いたしまして、文書のシステムを作ったと。従前は、当然、バインダーに入れて、項目ごとと言いますか、ある程度の、大項目ですね、項目ごとに入れていたと。それをフォルダ化して、バインダーを無くして、どなたでも見られるようにというようなことで、基準も、これは全課統一と、共通項目と、それから、課の方の項目と言いますか、課独自である項目というような形で入れておきまして、例えば、他の係の職員が行っても、あるいは極端な話、他の課の職員が行っても、共通な項目についてはその文書がわかるようにというようなことで整理しております。従前、ロッカーがあってたくさんの書類がありましたけれども、そこら辺の整理がされたということは、事務所内の整理整頓もそうですけれども、文書管理としても、そのものを管理する上では、非常に書類的には整理はされてきているというふうには思っております。今、委託料で260数万円ということですが、今後は17年から20年まで、業者の方に委託していますけれども、それを年1回委託指導に変更をいたします。それから、今、各課、全庁で委員会を作っております、その委員さんを自主研修と言いますか、この3年間で研修をして、平成21年からは独自の自主管理に変えていくというふうに思っていますので、この委託料につきましても、今、過渡期と言いますか、そういうことで、今、指導を、従前は年2回あるいは3回ぐらい来ていただきましたけれども、17年からは年1回にして、いろんな自主的に管理できるように変えていこうというふうに思っております。

それから、17ページの研修のお話です。延べ80名と記載してありますが、少ないか多いかというのは、なかなか判断のしかねるところなんですけれども、どのような視察ということでここに記載してございまして、各研修所に職員が行く場合、それは中央研修所とか自治研修所に行くと。そういう研修の仕方と、それから17ページに書いています、19、負担金のすぐ下に書いてますけれども、独自研修という、中堅職員とか監督者研修は、逆に講師に来ていただいて、中堅職員あるいは監督職員が10名あるいは20名と、集合研修という形で、逆に、派遣研修であれば2名あるいは3名の中を、逆に同じ金額の研修講師料を払った中では、多くの方が受けられると、集合研修を行っている。それから、18ページの上の方ですけれども、3つの区分で言えば3行目になりますけれども、国内現地研修3名と書いています。これは先程斎藤委員さんにご質問を受けた部分の後段になると思えますけれども、これは募集をしまして、逆に、自分はこういう研修をしたいんだというようなテーマを挙げていただいて、視察先も独自で選んでいただいて、そこに派遣をすると。勉強してもらおうと。これはもう長いこと続けておきまして、予算的には5名程度の予算付けはしていますけれども、これは公募して、年、実質的には2名ないしは4名ぐらい、毎年行ってもらっているというような内

容で、いわゆる今の総括的にお話しすると、こちらから行く研修と、来てもらう研修と、それから職員独自に研修先を選んで、研修項目を選んで行ってもらうというような研修で、先程初めに言いました、延べ80名というようなことです。決して、他市町村より研修の人員は少なくはないというふうにはおさえています。

それと、3点目の自衛隊協力会への130,000円の補助なんですけれども、先程のお話の中でありましたけれども、委託金としては募集事務ということで25,000円が国庫支出金で歳入として記入されておりますけれども、募集事務としてはそんなに、町の方でも取り扱いはしていませんけれども、特に苦小牧の出張所とかそういう中で、実際の実務的な募集事務を行っているというふうにおさえております。ただ、こちらの方で、総務の窓口で自衛官募集の掲示をしたり、そういうような程度の支出がかかる程度で、それにかかる経費ということで国庫支出金があるというふうでございます。ただ、自衛隊協力会ということで、地元で自衛隊があるということもありまして、協力会の方の事業に対する補助金ということで130,000円を支出してございます。これについて、先程言われた国からの25,000円の募集事務と、性質は異なるというふうにおさえています。自衛隊協力会の事務を、町連合事務局で実際やっていただいております。町連合の方には、花の関係だとか町内会の関係だとかすべていった経緯の中で、町でおさえている部分の事務局をお願いできないだろうかというようなことで、今回、自衛隊協力会の方の事務についてもお願いしたということで、特にこういうことをお願いしたとか、特に深い理由はございません。

委員長（小西秀延君） はい、斎藤委員。

副委員長（斎藤征信君） わかりました。1点目の文書管理では、目が行き届きやすくなった、整理がきれいになって金をかけたかいがあったと、こういうふうに判断できればこないことはないわけですけれども、これを将来自主的に管理できるということになると、この費用は無くなると考えていいんですかということが一つ。

それから、研修の中では、さまざまな研修を受けてきて、それが役場内、庁舎内、お互いに研修の成果を交換する、そういう成果の表し方というのには、これはどんな工夫がされているかを、これも聞きしておきたいところだなと。いろんな、さまざまな研修があることはよくわかりましたので、それらを皆に報告するというのは難しいことかもしれないけれども、どういう努力をされているのか、教えていただきたいということが一つ。

それから、最後の、自衛隊協力会の町連合との関係なんですけど、こういうことというのは町民の運動の中ですから、誰かがやらなければならないことだというのはわかるんです。ただ、町内会連合会という組織が、そのまま肩代わりをしてその業務を全部引き受けるということはまちがいらうと、私は考えます。あくまでもこれは自主的な判断の元に協力会を構成するというところだろと思うんですけれども、町内会連合会をそのまま使うというのは、これは安易だなと、間違いではないかというふうを考えるんですけれども、それもそのあたりの見解をお願いします。

委員長（小西秀延君） はい、白崎課長。

総務課長（白崎浩司君） まず、1点目の、さっきの委託料の話なんですけど、先程ご説明したとおり、平成21年から自主管理ということで、内部の委員さんの中で、やはり見ていかなければ、文書の管理が手落ちになると言いますか、だんだんと手をかけられなくなるので、それはもう自主的に、年何回は職員の中でやっていくというお話を申し上げました。ただ、やはり3年に1回ぐらいは、外部の方の指導を受けてとっていますので、基本的にはこの委託料は無くなりますけれども、3年に1度ぐらいは、年1回の、1回ぐらいの委託料をお願いしたいというふうに思っています。

それから、研修の方は、その成果をどのような形で反映しているのかと。一般的に、研修所に行っている研修につきましては、当然、公務出張ですから、復命書という形で上がってきますけれども、それにつきましては、同じ、例えば専門研修とか行きますと、その部署で、当然、他の職員との業務上で研修の成果を出すような形で、研修の項目のおさらいと言いますか、そういうような、日常業務の中で実際はやっています。もう一つは、先程言った現地研修なんですけれども、国内現地研修、これにつきましては、さっき説明足らずだったかもしれませんが、報告会というものも義務付けておりまして、やはりこれは、一般的な項目でその職員が研修してくるものですから、その報告会ということ、これは研修の義務付けということで、全職員を対象に報告会を開催しております。

委員長（小西秀延君） はい、三國谷助役。

助役（三國谷公一君） 3点目の自衛隊協力会の町連合の事務局の関係なんですけれども、これは斎藤委員もご存知だと思いますが、協力会には、町議会も議員さんもそうですが、町内の各事業所、一般町民の方々から参加をいただいております、町長が協力会の会長をやっておりまして、議長さんにも副会長になっていただいております、やはり、駐屯地のある町として、いろんなご協力もいただいておりますし、町づくりの上でもですね。当然、協力会としては、そんなたいしたことをやるわけじゃなくて、記念事業に参加したり、また、白老町内から入隊する人がいれば、そこでお祝いの会をしてあげたりと、この程度のものでいいですね。そして、参加していただくことについて自主的というふうにおっしゃいましたけれども、まさに自主的に参加をいただいている会でございますので、それは制約してやっているわけではありませんし、町連合に押し付けているわけでもございません。町連合さんも、事務局いいよということで引き受けていただいておりますので、それは、そういった関係の中で受け付けていただいているというふうに、私どもは考えておりまして、特に今それを変えて、また町に持ってくるとか、どこかに移すというような、そんな考えは持っておりません。

委員長（小西秀延君） 谷内委員、どうぞ。

委員（谷内 勉君） 2点ばかりうかがいたいんですけども、16ページの総合賠償保障保険経費という、1,690,000円ですか、これがあるんですけど、この内容と、どういう人を対象にかけているか、この辺について、一つうかがいたいと思います。

2点目は、29ページ。これは交通安全教育実施の中で、高齢者交通安全教育の推進ということがあります。これは実際どのような形で動いているのか、この辺のところを一つ。こ

の2点、お願いいたします。

委員長（小西秀延君） はい、田中係長。

総務係長（田中春光君） それでは、私の方から、1点目の総合賠償保障保険、こちらの関係のご説明申し上げます。この制度につきましては、全国の町村会で、総合賠償保障保険という制度を持っておりまして、その保険の中に私どもの町でも入っていると、こういうものです。保険料につきましては、人口に、あとは賠償保険の額、例えば1人単価いくらというのがありまして、その掛けたものが1,965,000円ということで、年額でお支払いしているわけなんです。保障の内容につきましては、町主催での行事での事故があった場合の、その人に対する事故の保障、もしくは町管理施設での事故が起きた場合、例えば道路が陥没していて、車が破損したとか、そういった場合、たびたび議会の方でもご報告させていただいているかと思えますが、ああいった場合の保障、こういった場合の保障などにも適用されております。あとは、町で行っている予防接種、こういった中で事故が起きた場合、そういった場合の保障の適用、こういったものにも対応できるようになっております。大きなところでは以上のような保障の内容とすることでございます。以上です。

委員長（小西秀延君） はい、佐藤係長。

交通防災統計係長（佐藤 聰君） 交通担当の佐藤です。よろしく申し上げます。2点目の高齢者の交通安全教育の推進ということなんですけれども、これにつきましては、老人クラブへ訪問しまして、うちの婦人指導員、3名ほどいるんですけれども、この婦人指導員が老人クラブを訪問して、交通安全に対する啓発活動等を行っております。また、70歳以上で老人クラブに所属していない独居老人の方の自宅へも、婦人指導員が訪問しまして、交通安全について被害者にならないように、また、加害者にもならないようにということで、いろいろ教育関係、行っています。以上です。

委員長（小西秀延君） よろしいですか。

それでは、先程の吉田委員の質問の答弁をお願いします。

総務課長（白崎浩司君） すみません。ずっと保留にしておいて申し訳ございません。先程のご質問の中で、総務管理費の16,000,000円なにかの不用額ということで、総務管理費の中には、総務課の所管のものもございますけれども、あと、企画とか、それから町民サービス、全部入ってということでの総額というふうに捉えていただきたいと思います。その中で、不用額が出ているところで、大きいのが、共通通信運搬経費の中では約2,000,000円弱、これが残っていますけれども、通信運搬ですから、郵便料ですとかそういうものが入ってきます。郵便料、電話料ですね。最後3月云々というのは、不用額で議会がありますけれども、不用額で特に落としていないのは、やはり突発的な事業で郵送をかけるだとか、電話があるだとかというようなことも踏まえて、これはそのまま予算的には残っていると。これが2,000,000円ぐらいあります。それから、うちの方で言いますと、臨時職員経費で1,040,000円ぐらい残っています、不用額が。これも、最終的に精算しないで、臨時職員の対応というようなことから、これもどういような対応があるかというようなこともありますので、これも実質的には不用

額で落とさないで残していると。それから、もう一つ、ちょっと大きいのが、1,340,000 円ぐらい残っていますが、これも当初、研修の方が、先程言いましたけれども、研修でこちらの方に講師に来ていただくのは、日本経営協会の方をお願いして来ていただいているのが多いんですけれども、15年度、その時には、日本経営協会ではなくて、講師の方と直接契約して来ていただいたというようなことで、研修の内容は変わっていないんですが、契約金額がやはりかなり落ちたというようなことで、その部分で、研修の事業はそのまま執行していますけれども、契約形態を変えたということで不用額が出たと。これについても3月の時点では不用は落とさなかったというようなことで、そのまま残したと。大きなもので、百万の単位で来るのは以上で、あと、積み重ねでそのぐらいの金額になると。中身的にはそういうことでございます。

委員長（小西秀延君） はい、吉田委員。

委員（吉田和子君） わかりました。事業ができなかったとか、何かの理由でそれができなかったということは、いろんな工夫を行った中での出てきたものというふうに捉えていいのではないかと思います。

それで、先程もう一つ質問があったと言ったんですけれども、先程助役の話の中で、今後20年を過ぎると退職者がたくさん出るという話もありましたけれども、白老町としても、勸奨制度等いろいろ取り入れながら、人件費の削減ということをやってきていますけれども、今、国というか、65歳まで、これは年金の関係で雇用をとという話も出てきていますよね。そういった中で、白老町は、再任用制度というのが前に出されてきましたけれども、議会の否決ということで、否決されたんですが、15年度退職者あたりから、年金が62歳ぐらいになるんじゃないかと思ったんですよね、確か。確か、15年度退職者ぐらいから年金をもらうのが62歳になると思うんですよ。それ以前の、14年まではまだたいした影響は無いんですけど、たまたまこの間、苫小牧の職員にかなりの退職者がいて、80%以上の方が再任を希望していると載っていたんですけれども、今のいろんな社会的な状況とかいろんなことを踏まえていくと、今、それがいいのかどうなのかというのは、いろんな議論があると思うんですけれども、行政側として、理事者側としては、この問題というのは、今後、今の状況を見ては出せないとか、今後もう少し考えると、そういう何か、15年度からそういう対象者が出てきているはずですから、そういう面ではどのように考えられているのか、うかがいたいと思います。

委員長（小西秀延君） はい、三國谷助役。

助役（三國谷公一君） この再任用制度につきましては、議会とのやり取りの中で理解までに至らなくて、残念ながら条例提案そして否決ということになったんですが、そのときの条件として、ご存知のとおり、金額の問題もございましたけれども、大きかったのは、やはり町内の雇用情勢ですね。やはり、公務員ばかりではなくて、一般の方はそれ以上に厳しいのではないかと、そういうことを差し置いて、役場の職員だけを先に、定年後も働く場を確保するというのはいかなるものかと、こういうことが大きかったと思うんですね。ですから、あその中の条件では、雇用情勢が好転してくればという条件が付いていましたので、今の判断の中では

残念ながらそういうところまで至っていないなど。当時から比べても、むしろ厳しくなっているのかなというようなことがございまして、実は、組合とのやり取りの中でも、当初組合の方は、あの時は内々では2年ぐらいはちょっと難しいのではないかという、議会の感触もあって、私どももそんなふうに伝えていきますから、もう2年も経つ中でどうなんですかというようなことも、実は言われているんですね。これは、議会とも相談させていただきながら、また上げて更に否決と、こういうことになりませんから、そういう状況を十分見極めた上で提案することもあるかと、こういうふうに、実は組合とも話をしていくんです。内情を申し上げますと。ただ、他の町の情勢を見ますと、苦小牧の例が出ましたが、苦小牧さんは完全実施していますが、相当他の町、私どもの否決のことも大きかったんですが、他の町で再任用の条例提案をしていない町もずいぶんありまして、したところも凍結というところがすごく多いんですよ。実際にやっているというのは、本当にいくらもないと思いますね。現実の話ですね。ですから、ただ条例を提案して、条例化されればそれでいいかという問題ではございませんので、やはりそのところは、私どもも情勢判断して、また、今後、議会の方ともその辺は、相談させていただけるなら、そういった制度の運用をしていかなければならないなど、こういうふうに思っています。果たして、今がそういう時期なのかどうかと、そういうことも十分研究しながら、見通しながら、考えていきたいなど、このように思っています。

委員長（小西秀延君） はい、鈴木委員。

委員（鈴木宏征君） 2点ほど。胆振町村会の負担金というのがありますね、20ページ。この負担金の使い道と言うんですか、どういうことに使っているのかということが一点。

それと、私はこう思っているんですけども、退職の不補充がしばらく続いていますよね。行革で言われている人員削減よりも、多い人数で進んでいるんですね。それに比べて、事務事業の改善というのが全く進んでいないので、そういう一面もあるかなと思うんですが、見た目ですごくサービス残業というのが増えているような気がしてならないんですよ。その残業の削減とかと言っていて、なかなか残業しても付けられない、そういう職員の状況もかなりあるのではないかなというような部分もあって、自分に与えられた仕事というのは詰まってきたり、仕方がなく残業して整理をしているなど、そういう職員もかなり目に見えているんですよ。6時ぐらいいくるとかなり人が残っていて、その割には残業の費用が増えていますので、やはりそういうところかなと思って見ているんですが、そういう部分で、そういう把握というのはされているのかどうかということの一つ。これ、結構、新聞あたりで、労働基準法と言うんですか、サービス残業の部分でかなり問題になっていますよね。職員の努力とかそういう部分ではすごく、敬意と言ったらおかしいんですが、がんばっているなどというところはあるんですが、やはり、そういう法律にまで抵触しながら、職員にそうやってやらせておいていいのかという部分が、非常にありますよ、気持ちとしては。やはり、そういう原因を追究して、何でこういう状況になるんだろうと。僕は、やはり人員削減に比べて、事務事業の整理というのが進んでいないからこういうことになるのではないかなと、僕は思っているんです。だから、やはり、そこら辺、ちょっと、担当課として、サービス残業というものに対して把握している

のかどうかということ、調査しているのかということ。この一点もちょっと。

委員長（小西秀延君） はい、白崎課長。

総務課長（白崎浩司君） 1点目の町村会の負担金なのですが、今、ちょっと、手元に町村会の予算的にどうのこうのというものが手元に無いものですから、具体的には説明にならないのかなとは思いますが、議員さん、ご存知のとおり、胆振町村会ということで、各町が負担金を出して運営していくと。町村会の、胆振管内の共通な経費を各々出し合っただけの負担金ですから、各々出し合っただけという中では、首長会議、あるいは助役会議、あるいは東京、中央への陳情、道への陳情ですね、そういうような各々の経費に使っていると。片方は、もう一つは、職員の研修ですね。初級職員、今単独で、各町村が、2点目に関係しますけれども、採用人員が少なくなってきたというようなことで、初級職員、あるいは2年目、3年目の職員の、中級の職員の研修も、胆振町村会主催で室蘭の方でやっている。それにかかる経費というようなことで、具体的にちょっと今、手元に無いんですけれども、そういうような、胆振管内全町にかかわる諸問題、それから職員の福利厚生も含めて、その部分の経費に当てられているというふうにおさえています。ちょっと説明不足かもしれません。

それと、2点目の問題なのですが、確かに、行革で出している職員管理と言いますが、人員管理ですね、若干それよりも数字的には、若干ですけどちょっと多めに不補充というそういうような形で出てきています。非常に、人件費のこと、それから総体的な予算に占める人件費の割合とかそういうようなことで、どの町村においても、退職補充を拡充するということではなくて、逆に言うと、退職者の不補充ということで、職員の定員管理計画の中で非常に厳しい状況にきています。その裏返しになるのは、やはり、組織機構の見直しとか事務事業の見直しとか、そういう中でやはり人員に見合う業務量と言いますが、そういうものをしていかなければ、ご指摘の、仕事だけが残って人だけが減りますよというような状況になると思います。行革の中にも、やはり当然、事務事業の見直し、それから行政効果、そういう中では本当にこの業務が継続して行っていいのか、見直ししなければならないのか、そういうようなことでは業務の検討も、行革の中で、全課の方から検討項目ということで上げられた事業を評価した中では、やはりスクラップ&ビルドで行かないとだめかなというふうに思っております。それで、最終的に、ご質問の中でサービス残業の話が出ましたけれども、私ども、こういう立場で言ったらおかしいですけども、当然サービス残業を良しという話では、当然していませんし、サービス残業がありますねと、これも言えません。私ども、残務として残るのはあるのかなとは思いますが、サービス残業をなさいだとか、時間の記載をするなどが、そういうようなことではなくて、確かに時間の割り振り、それから時間外手当の割り振りは、手法としてはしていますけれども、それでサービス残業をなさいだとかということではなくて、手法として時差出勤だとか、休日の振り替えだとか、そういう手法で各課にはお願いしています。ですから、最終的な答えになりますけれども、サービス残業をどの程度おさえているかと言うのは、特におさえておりません。以上です。

委員（鈴木宏征君） ちょっと、一つだけ、関連でいいですから。

委員長（小西秀延君） はい。

委員（鈴木宏征君） ちょっと時間をオーバーしちゃったんで、申し訳ないです。町村会の問題を一つだけ。後段はわかりました。今、合併が進んでいまして、胆振だけでも、今、11町村あるんですよね。それが、平成17年から5町に減りますよね。それで、胆振町村会ってあるんだけど、この町村会を含めて、やはり町村会のあり方とか、何か、簡単に考えちゃえば、今、11で負担しているのが2百何十万円ですか、これが減ると、負担が増えるんじゃないかという心配も、何かあるんですね。ですから、何か町村会のあり方そのものをこの機会に変えていかなければ、何か負担金ばかり増えていってというような、そんな心配もありますので、そこら辺やはり、町としても、そういうふうになった時のことも考えて、今後の町村会のあり方ということ、やはり議論する時期にあるかなと思うんですが、どうでしょうか。

委員長（小西秀延君） はい、三國谷助役。

助役（三國谷公一君） ただ、この負担金については、先程総務課長が言いましたけれども、これは各町で負担しあっていますので、確かに町は5つになっても、この算出根拠は人口規模ですとか財政規模になっていますから、うちの2百何万円が増えるという方式にはならないと思うんですよ。算出方法からいくとですよ。ただ、果たして、5町になって、町村会としての機能が必要になるか、やっていることが、一緒に研修したり、多くは人件費なんですよ。2人いらっしやいますから。そこの人件費。ですから、果たして、町村会としてそれだけの組織を持って必要なかどうかという議論は出てきます。出てくると思います。当然、町村会に町村会長、今、厚真の藤原町長さんですけども、その辺の方も含めて、当然、役員会というものもございますから、当然、そういう議論はこれから進んでいくんだろうなという推測はしています。合併の問題を含めてですね。町村会同士が合併したり、そういうこともあるのかなというふうに思いますが、ここで私どもがそれをどうこうは言えませんが、ただ、そういうような動きに、これからなっていくだろうなという推測は持っております。

委員長（小西秀延君） はい、山本委員。

委員（山本浩平君） 一点だけ質問します。すみません、時間が押しておりまして、申し訳ない。姉妹都市費とか国際親善費に関連した質問をさせていただきたいんですけども、今、白老はケネルですとか、仙台、森田村だとかという姉妹都市というところがあると思うんです。時代背景とともに、その交流のやり方とか、その辺も変化があっただけいいのかなと。中身に関しては、企画になりますか。それでは、企画の時に質問させていただきます。すみません。

委員長（小西秀延君） ひとりの委員会の皆さんから出ましたので、時間も押していますから、この辺で打ち切りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「はい。」という声あり。]

委員長（小西秀延君） それでは総務課からのご説明を以上で終わらせていただきます。委員会を暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時25分

委員長（小西秀延君） それでは、委員会を再開いたします。

行政改革推進室の説明から入りますが、特に説明の必要なものだけということで、10分程度ということになりますので、短いですから、手短かにお願いいたします。また、スムーズな進行を目指すために、質問と答弁の方も、簡素に明確にお願いいたします。

それでは、吉田室長、お願いいたします。

行政改革推進室長（吉田 稔君） それでは、主要施策等成果説明書に基づいて、ご説明を簡単に申し上げたいと思います。まず、18ページの行政改革事務経費、経常費でございますが、これは行政改革推進委員会、延べ3回を実施して、委員数については10名でございます。

委員長（小西秀延君） 室長、一つ一つではなく、特にこれだけというものがあれば、ピックアップしてお願いいたします。

行政改革推進室長（吉田 稔君） それでは、まず、(11)情報化推進経費。この経費、110,078,007円という決算になっていますが、この事業は、町内のIT関連のものを全部集合して行ってございます。全体としては、33の業務を集合してございます。細部については記載のとおりでございますし、また、20ページの(18)情報化推進事業臨時事業についても同じでございます。細部については記載されているとおりでございます。行革については項目が少ないものですから、簡単で申し訳ないのですが、以上でございます。

委員長（小西秀延君） それでは、委員からの質問を承ります。

根本委員。

委員（根本道明君） それでは、18ページの、このコンピュータの業務委託料がありますが、簡素化して、例えば、行革の中で、仮定の話ですよ、例えばセクションを設けて、そこに人材を派遣して、そして、職員の中で能力のある人方を、そういうふうなことで、自前でもってそういうふうなことができないものなのかどうかと。この400人もいる職員の中ではそういうふうなことに得てしてかかっている人方が、数多くいると思うんですね。前もそういうふうな話、したらどうなのかという話を言ったんですが、そこら辺のことをもっと、委託するのではなく、自分たちで作ることはできないものですか。

委員長（小西秀延君） はい、吉田室長。

行政改革推進室長（吉田 稔君） 15年度ばかりではないですが、今年度、16年度においても行っているということは、例えば用地の関係の管財で持っている用地関連のもの、町有地ですね、そういったものの集成的なものを、今、外部に委託に出すのではなく、自前の中でシステムを作った中で打ち込みをやって、それを使うようにしていると。そういったものというのは、やはり、そのものものによってありますけど、できないものについては委託に出しているものもございまして、また、当初からやっている財務関係のような、そういう専門的知識の必要なものというのは、当時から委託に出しながら進めています。こんなことで、2段分けと言ったら変ですけど、できるものについてはできるだけ自分たちで、また、今年度もそう、15年度もそうなんですけど、緊急雇用対策の、そういった職員、それらのものというのは、当

然道からの補助金等を受けた中で職員を採用し、それらを構築して効果を上げるということなことは進めてはございます。

委員長（小西秀延君） ちょっと、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時30分

委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて再開いたします。

はい、岡村主幹。

行政改革推進室主幹（岡村幸男君） 今、この委託料につきましては、実はシステムとして専門的な技術を要するという意味で、例えば、例規データというもののシステムですとか、戸籍の住民記録のデータですとか、かなり専門性を要するという部分で、開発者の方で保守点検をやらなければならないという、そういうものだけを委託をさせていただいてまして、例えば、ネットワークの環境を作っていくとか、それらの設計をやるということにつきましては、現在、1名の職員、技術者がおりまして、その中で対応させていただいております。可能な限り、システムの保守委託についても、職員のできるものについては実施しているということをご理解をいただきたいというふうに思います。

委員長（小西秀延君） 鈴木委員。

委員（鈴木宏征君） 今の関連なんですけれども、行革という流れの中で、事務事業の簡素化だとか、迅速化だとか、情報の公開だとか、いろいろの中で進めているんですが、進めて、かなり経ってきまして、ある程度の成果というのが見えてくるような時期に来ているかなと思うんですが、行革として、これ、今、1億1千万円ですか、集約したものがここに挙がっているというんですが、この1億1千万円というのは、これをやった成果としてかなり見えているのかどうかと言うか、やって成果があったよというふうに評価しているのかどうかというところを、自分の課で評価するのはちょっと難しいけれども、まずは行革の元として、やっているところとして、1億1千万円でこれだけの仕事をやれたということに対して、成果がかなり上がっているというふうに評価しているかどうかというのを、ちょっとお願いします。

委員長（小西秀延君） はい、吉田室長。

行政改革推進室長（吉田 稔君） 行革の中で、こういう集合した中のものの成果ということで、15年度においても全体的に2,293,000円の効果と言うんですか、要するに、減額ができたという結果にはなっております。

委員長（小西秀延君） はい、鈴木委員。

委員（鈴木宏征君） 聞き方が悪かったかもしれません。やはり、OA化したということ、今、事務事業の効率化というのもあるんですけども、効率化を進めることによって職員の削減、人の削減だとかそういうものにつながっていくというところが、やはり、成果という部分だと僕は感じているんです。そういうところで、この1億1千万円かけた、この部分は、やはりそういうところにつながっているのかどうかという、そういうところをどういうふうに評

価をしているかということです。

委員長（小西秀延君） 三國谷助役。

助役（三國谷公一君） 確かに、電算化がずいぶん進んでまいりまして、鈴木委員は特に、実際に職員でいらっしゃいましたから、実感として感じられていると思うんですけど、税務の部分でも、戸籍の窓口でも、ずいぶん電算化が進んでいまして、かねて手作業でやっていたものが、全部コンピュータ化されまして、個々の事務処理はかなり軽減されていると思うんですよ。事務処理に要する時間ですとか経費ですとか。ただ、入れたからすぐに、人が、職員がどんどんどんどん要らなくなってきたかということ、目に見えたものはございませんけれども、結果として、トータルの中で、職員も何人かは削れましたでしょうし、また一方では、時間外等を取っても、やはりそういった事務処理にかかった時間というのは相当あったんですね。そういうものがやはり、時間外一つ取ってみても、例えば一般会計で1億円ぐらいあったものが、今、3千万円で済んでいると。先程、サービス残業の話もありましたけれども、そればかりではなくて、そういうことも進んできていると。ですから、町民サービスの面でも、受け取る側もそういった、例えば住民票1枚取るのにも早くもらえるとか、あるいはそういういろんなサービスも。そういうことを考えていくと、やはりこういったことで、電算化したということについては、情報化を進めてきたことについては、かなりそういう面での効果があったというふうに思っています。

委員長（小西秀延君） はい、斎藤委員。

副委員長（斎藤征信君） 一つだけうかがいたいんですけども、現在、私の捉え方が間違っていたらごめんなさい。平成14年には1億4千万円成果が上がり、15年度は3億3千万円上がり、16年度には1億9千万円と、大きな成果を上げてきた行革室の仕事というのは、大変なことだろうというふうに思うんですが、今まで何年も努めてきて、この先心配だなど、私は不安を感じるんですけども、無駄はできるだけ省く、それが事業の規模を縮小したり何かしてやっていけば、成果は上がっても、行政そのものというのは小さくなるのではないかと、そういう心配をするんですよ。行革室の任務と言うか、権限と言うか、これから先どんなふうにしていくことが、ただ今までみたいに無駄を省き小さくしていく方向ではなくて、もっと町が発展していくために、一つ一つの事業の見直しだとか、新しい事業への踏み出しだとかという形で、そういうような仕事というのが、もちろん、自分たちで提言して自分たちで仕事を始めるわけではないことぐらいわかっていますけれども、そういうようなところに目を向けながら、どこかで金を生み出していくという方向が無かったら、ただ、行革室ががんばればがんばるほど、行政が小さくなっていくのであればつまらないなと思うんですよ。そのあたりの見解を、どんなふうに捉えておられるのか。私も、前の方を見て不安になるものですから、そのあたりをちょっと教えて下さい。

委員長（小西秀延君） はい、吉田室長。

行政改革推進室長（吉田 稔君） 今、斎藤委員から言われたようなことも含めてなんですけど、現在、行革の中ばかりではないんですが、それぞれの財政改革プログラムに基づきまして

も、3つのプロジェクトを立ち上げてございます。その中の1つにも、やはり、内部経費の削減という問題もありますし、また、組織の全体の見直し、そういったものもございますし、組織については各課の聞き取り関係については、ヒアリングが終わったような状況でございます。これから、それらのものについて取りまとめ、ではどうあるべきかというようなことも、当然、理事者ともその辺を含めて相談して進めていかなければならないし、現在の白老町の人口規模もそうでしょうし、組織体のあり方を再度検証して、新たなものを構築していくというような、そんな詰め方はしていきたいなど、こんなふうには思っています。

委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

副委員長（斎藤征信君） そのとおりだろうとは思いますが、行政評価というものを、それぞれに評価を出して、できているもの、それからできていないもの、いろいろ出ているわけで、この評価というのはすごく大事だろうなというふうに思うんですね。その評価をどんなふうに今度は実行に移していくかという、そのことがすごく大事なことで、どんな手続きで移していくのか。これから、先々、ただけちって金を生み出すのではなくて、どこでやれば実効が上がるのかという、そのことを考えなければならぬとすれば、本当に今までの、ただ引き継いできただけではもうだめだと、どこかで思い切り政策的な転換を図らなければならぬというような部分もあるのではないかと思います。そういうことが、この内部で、行革室を中心にしながら、庁舎内部で相談できるという、そういう体制にあるかどうかということが問題になるのではないかと思いますので、そのあたりいかがですか。

委員長（小西秀延君） はい、吉田室長。

行政改革推進室長（吉田 稔君） 今申し上げましたが、3つのプロジェクトを立ち上げて、個々の中で、また、行革の推進委員会もございますし、そういった中で、全体的に相談できるようなシステムを組んで進めています。それと、今までの中でも、既存の会議等も、たくさん組織体ございますけれども、それらも見直して、例えば、2つのものを1つにするとか、有効性を持ったような組織体系にした中で進めるための、そんな方法まで入り込んで、新たな気持ちの中で体制を立て直すつもりと、こんなふうに進めているのが実態です。

委員長（小西秀延君） その他ありますか。

無いようであれば、行政改革推進室の説明を終了いたします。

暫時、休憩いたします。

休憩 午後 2時42分

再開 午後 2時51分

委員長（小西秀延君） それでは、時間になりましたので、委員会を再開いたします。

引き続きまして、税務課からの説明を受けたいと思います。説明に入る前に、特に、こちらの成果説明書におきまして、その部門部門におきまして、特に説明が必要なものだけ、ピックアップしてご説明をお願いいたします。質問、答弁の方も、スピーディに進行したいので、簡潔をお願いいたします。

はい、前田課長、よろしくお願いいいたします。

税務課長（前田博之君） 特にございません。

委員長（小西秀延君） それでは、早速、質疑に入りたいと思います。質問等、お持ちの委員の方、拳手の方、お願いいいたします。

はい、谷内委員。

委員（谷内 勉君） 5ページ、6ページ。この、税収入に関する調べということで、ちょっとお聞きしたいんですけども、まず、この表の上なんですけど、現計予算額、それから調定額とありますよね。これの調定額という、これとこれとの差ということですか。どういうふう調整するのか、この辺について、まず一点、おうかがいしたいと思います。

委員長（小西秀延君） 前田課長。

税務課長（前田博之君） 調定額の合計額と、現計予算額の合計額の差異についてということですね。これについては、仮に、町民税、固定資産税、税額になる元をはじき出して、固定資産税なら、評価額なら評価額とありますから、その分の税額を決めて、調定額を決めて、それを今度、予算の中でどのくらい取れるかという、一つの調定率を掛けて予算計上をしていますので、その差が出てくるということなんです。

委員長（小西秀延君） 谷内委員。

委員（谷内 勉君） 要するに、これにファクターがあるということですか。ファクターというのは、いろいろありますよね。例えば、それに、1に対する1.5というファクターと言うか、そういう数字を掛けてこの調整額というものを出しているのかということ。だから、要するに、今、言いましたように、この表の数字の違いがどこから来ているのかということを知っているのです。

委員長（小西秀延君） 暫時、休憩いたします。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 2時55分

委員長（小西秀延君） それでは、再開いたします。

はい、安達係長。

資産税係長（安達義孝君） 資産税を担当しています安達ですけども、今の質問ですけども、予算作成するに当たって、まず見積りというのは私どもの担当で作りまして、固定資産税で1億円という予算を作ります。試算した関係ですね。試算した分で1億円となりました。ところが、私ども、収納率がございますよね。100%取れば、予算も1億円となるんですけども、過去の収納率を勘案してどれだけにしたらいいかということで、固定資産税の場合は16年度で97.5ですけども、97.5で乗せますから、その差が出てくるわけですね。1億円に対して97.5で、97,500,000円計上しますから、その差が、今の出ている差です。

委員長（小西秀延君） 暫時、休憩します。

休憩 午後 2時56分

再開 午後 2時59分

委員長（小西秀延君） それでは、再開いたします。

はい、谷内委員。

委員（谷内 勉君） 今の内容については理解しましたけれども、そうすると、この表を見ると、要するに現計予算額、これを主体にして見ておけば良いということになりますか。

税務課長（前田博之君） 何に比較して何を見るのか、ちょっとわかりません。

委員（谷内 勉君） それでは、一応、一つの例として、軽自動車税がありますよね。これが今言ったようにずっと数字が書かれていると。それで、最後に収納率と書いてありますね。その中で、今言った滞納繰越分という項目、10.6%というのが出てきているんですよ。この10.6%というのは、どういうことの数字でもって、この10.6を出したのか、これが非常にわからないんですよ。あちこち当たってみたんですが、ちょっと私、先にみんな言いますけれども、予算額の70ページにありますね。これ、歳入歳出予算。70ページの不納欠損額というのがありますよね。その中で、今、言った、不納欠損額という数字が出ているんです。この数字を使わなかったら、今言った、この10.6%という数字が出てこないんですよ。だから、この辺、どういう計算でこの数字を出したのか、ちょっと教えてもらいたいなと思って、それが最終的な質問なんです。

それと、今言った、収納率の合計が84.2%になっていますよね。この数字も、どこからこういうようなこと出てきているのか、この2つについて、ちょっと教えてもらいたいなと思って質問しています。

委員長（小西秀延君） 暫時、休憩します。

休憩 午後 2時56分

再開 午後 2時59分

委員長（小西秀延君） 再開いたします。答弁をお願いいたします。

税務課長（前田博之君） 軽自動車の、今の10.6につきましては、調定額の滞納繰越分の数字と、収入済み額の滞納繰越分を割ったものが、徴収率の滞納繰越分の10.6となります。

委員長（小西秀延君） はい、谷内委員。

委員（谷内 勉君） 了解しました。そうしたら、次の質問にちょっと行きたいんですけども、収納率の84.2%という、この数字の根拠と言いますか、これを一つ、教えていただきたいと思います。軽自動車のこの段をサンプルにしていますので。

委員長（小西秀延君） はい、前田課長。

税務課長（前田博之君） これについては、今度、徴収率の合計の分ですので、先程お話ししました調定額の合計額と、収入済み額の合計額を割ったものが、84.2となります。

委員長（小西秀延君） はい、谷内委員。

委員（谷内 勉君） そうしたら、この数字ですね。これが今言った84.2%になりますとい

うことですね。はい、わかりました。以上でございます。

委員長（小西秀延君） はい、その他、ございますか。

はい、斉藤副委員長。

副委員長（斎藤征信君） 今のことに絡むので、ちょっと重ねておうかがいします。私が見ていたのは、特別土地保有税の問題です。この問題、予算 350 万円、調定額が 2550 万円、そして収入が 140 万なにがしと、収納率が 40%というのがありますね。これは、特別土地保有税というのは、これは法律か何か変わってきたんですかね。それで、これは以前にあった土地で、現在の収入が無くなってきているということで、あと残ってきた滞納繰り越しを取るということになるのかなというふうに見るんですけども、その場合、この調定額というのが、2550 万円とかなり大きいですよ。これは、予算を立てるときに、調定額というのは相手側から取れる、納入してもらわなければならない額として決まるわけですよ。そうすると、今までの滞納を全部そのまま突っ込んでしまうのか、あるいは以前のものであれば、今まで何回も請求したんだけども取れないだろうとはっきりしている部分は落とすのか、それともそのまま繰り越して、この滞納の中に入ってくるのか。そうでなければ、こんなに大きな額にならないと思うんですけども。この 2552 万円ですか、としながら、こんな大きい額を取れると考えてこのように載っているのか、調べてみたけど取れないだろうとわかっているのにここに載ってくるのか、このあたりはいかがかなと。それで、もし、こういう場合、これは特別土地ですから、会社等でないかなと思いますけれども、大口、全部が全部でなくてもいいから、大口の滞納者の分は、これはどんなふうに行っているのか公表して、取れるのか取れないのかということを確認になっているのかどうなのか、そのあたりもいかがか教えて下さい。

委員長（小西秀延君） はい、野本主幹。

税務課主幹（野本裕二君） 今の質問なんですけれども、確か、収入を見る場合には、滞納していますので、一応、滞納者の中には個人もいれば法人もいます。それで、既にもう会社が倒産とか、あとは差し押さえしてそのままというのもございます。歳入に関しては、折衝した中で何%ぐらい取れるということで、予算は計上していますけれども、今、斎藤委員が言われたように、2500 万円のうちそのまま滞納としてあるものと差し押さえしているものと 2 種類あります。以上です。

委員長（小西秀延君） はい、三國谷助役。

助役（三國谷公一君） 質問の主旨は先程と関連しているんですよ。2500 万円挙げているけども、これは取れると思って挙げていると、こういうことですね。

副委員長（斎藤征信君） 私が聞いているのは、取れないということがはっきりわかっているのに、その中に全部入っているのかということです。

助役（三國谷公一君） 保有税の滞納繰り越し分としては、調定額 2552 万円というのは、これは繰越額ですよ。これは、町の取るべき土地保有税としての滞納額ですよ。これはご理解いただけと思うんですが、そこで、現計予算額として挙げている 3,514,000 円、これを取れるというふうに見込んで、当初挙げたということです。その結果、収入済み額として

1,442,000 円。収入していますから、結果として徴収率は 40.5%になると。当初の見込みは、ですから、3,514,000 円取れるだろうということで調定を挙げていると。こういうご理解をしていただければと思います。中身のことも、野本主幹が言ったような内容になっていると。2500 万円の中身ですね。そういうふうにご理解いただきたいと思います。

委員長（小西秀延君） 斎藤副委員長。

副委員長（斎藤征信君） これは、現年度課税分というのが無いわけですから、もう無いんですね。だから、全部古いものですね。古いものを全部課税すれば、2550 万円なんだけれども、取れるのはそのうちの 350 万円と見込んだというふうに見ればいいんですか。

助役（三國谷公一君） そうです。そして、実際には収入済み額の額しか入らなかったよということですよ。

副委員長（斎藤征信君） それは、350 万円に対して入ったのが 144 万円だから収納率は 40%だと。わかりました。それで、重ねてうかがいますと、この 2550 万円のうちの、350 万円を予算に組んだわけだから、そのあとの部分は、これは不納欠損として全部落ちたということですか。

委員長（小西秀延君） 三國谷助役。

助役（三國谷公一君） ですから、残額分については翌年度に繰り越します。翌年度に滞納繰り越し分として調定されます。ただし、内容によっては、そこで不納欠損、時効が来ていれば不納欠損で落ちるものはありますけれども、無いとすれば残額が翌年度に繰り越して調定にあがる。その中でまた、どれだけ見込めるかということについては、また更に現年度予算額として挙げると、こういうような仕組みになっています。

委員長（小西秀延君） はい、斎藤副委員長。

副委員長（斎藤征信君） そこまでわかりましたので、さっき、もう一つ聞いていたんですけども、古い話で取れなくなっている部分で、大口分がかなりある。それは法的な措置としてどんなふう to 処理をしているのか、法にかけられる分は全部法にかけて処理をしようとしているのかどうか、このあたりを教えてください。

委員長（小西秀延君） はい、野本主幹。

税務課主幹（野本裕二君） 滞納になったものに関して、法人であれば、会社が倒産したとかそういった形であれば即時執行停止という形で処理はしています。個人の場合につきましては、取れないという前提であれば執行停止をかけまして、3 年間引っぱるという形。執行停止という場合は 3 項目ありまして、他に差し押さえすべき財産が無いとか、個人居所不明。あるいは差し押さえすべき財産が無いとか、そういった項目での執行停止という形で持っていています。

委員長（小西秀延君） はい、斎藤副委員長。

副委員長（斎藤征信君） ちょっと言っている内容がすぐにわからないんですけども、その土地は、町がおさえることができるということにならないんですか。

委員長（小西秀延君） 野本主幹。

税務課主幹（野本裕二君） 中身としては、差し押さえしている保有税もあります。差し押さえしていないものもあります。あとは、執行停止。いわゆる、滞納処分停止と言うんですけど、処分をかけて3年間待って不納欠損するという、その3通りの形を取っています。

委員長（小西秀延君） その他、はい、吉田委員。

委員（吉田和子君） 6ページのところでうかがいます。財政改革プログラムでも本当に収納率を1ポイント上げるということは大変厳しいことなんですけど、決算委員会によく出るんですけど、入湯税が10ポイント上がっているんですね、昨年に比べると。何か創意工夫があったのかどうなのかということが一点と、それからもう一つ、14年度の決算委員会の中で、滞納者というのは割といろんなものにまたがっているというのはよくありますよね。一つだけではないという。そういうことでこういう意見が出たのではないかと思うんですけども、納税者個人に関する課税及び収納状況を、きちんと何か、電算リスト化したらどうかという話がありましたよね。全体把握が困難な状況にあるけれども、きめ細やかな滞納者の分析や交渉の資料作成をきちんと行うべきではないかという提言があったんですけど、そのことについて何か検討されたかどうか、その2点についてうかがいます。

委員長（小西秀延君） はい、野本主幹。

税務課主幹（野本裕二君） 前後しますけれども、電算化につきましては、去年決算委員会が終わりまして、すぐ担当課とも協議したんですけども、今入っている電算化が18年度で更新になるんです。ですから、あえて今やってしまうと、また2年かそこらで更新しなければならないということで、余分なお金が出るということで去年お願いされた分については見合わせた状態です。

一点目の入湯税に関しましては、本来的には申告納税の形なんですけど、それが今までされてなかったんで、賦課の方の住民税とタイアップしまして、各事業所とか施設の方へ行って申告納税ということでお伺いしましたので、その成果だと思えます。

委員長（小西秀延君） はい、吉田委員。

委員（吉田和子君） 今、お話をうかがっていて、ちょっとした工夫と言うか、ちょっとした手の打ち方で、10ポイントの収納率が上がったということで、これは今までもずっと課題なんですけど、税のそういう滞納に関しての、いかに収納率を上げるかで町の財政というのがかなり潤ってくるというのが原因と結果として出るわけですけども、抜本的な、ここまできて抜本的なと言われてもずっとやってきていることなんですけど、やはり無いものなんじゃないかな。本当に何かこう、もっともっと収納率を上げるという。今日、先程監査の方にうかがったんですけども、やはり灰色の部分の、払う人と払わない人と、灰色の部分をかなり狭めていっているんだというお話もありましたけれども、税務課として、その部分での何か今、こういう工夫をしていますということがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

委員長（小西秀延君） はい、野本主幹。

税務課主幹（野本裕二君） 今年から手がけたのが、不動産の公売。これは去年2回やりましたけれども、今年は来月にやるんですけども、これをまず手がけて、大々的に公表して、

町でも不動産公売できるんだよという形、それがアピールしようとしています。あとは、やはり、滞納者に関して今、重点的においているのは、預金調査ですよ。預金の差し押さえ。既に、昨日の段階で、去年が1年間に130件やっていますけれども、昨日の段階で100件やっていますから、これがだんだん住民に行きわたると、たまるとすぐ差し押さえがかかる形。例えば、預金調査の場合、変な話、2,000円でも3,000円でも預金があればもう押さえてしまう。それがだんだん末端に広まれば、払ってくるのではないかと考えています。

委員長（小西秀延君） 前田課長。

税務課長（前田博之君） 補足説明させていただきます。今、吉田委員がおっしゃったのと、うちの徴収率からいけば、うちの職員、今も言ったように法的な手段もやってがんばっていますので、少し上がっていますけれども、こういう状況から見ると、まだまだ徴収を上げて税収を確保しなければいけないだろうと、こう考えています。それで、今、野本主幹の方でお話しましたけれども、現実に差し押さえの件数等をおさえていますので、ちょっと具体的にお話させてもらいますけれども、15年度、不動産の差し押さをやっているのが38件あります。それと、主なもので言いますと、預貯金の部分が25件、給与の関係でいけば2件ということで、その他ありますけれども、合わせて113件の差し押さをやって、ある程度攻める滞納整理というような形で、今やっております。ただ、だからすべてというのではなくて、払えない人には血の通った配慮をしながら、ですけども、滞納整理をやる。現年分のは当然ですけどもね。そういう形でやっています。ただ、うちの場合、悪質と言うか、大きな金額の滞納者がいるんですよ。そういう人は、商売やったり、いろんな過去の経緯が現時点でありますので、そういうところはもっと攻めていく必要があるのかなと、こう思っております。以上です。

委員長（小西秀延君） はい、鈴木委員。

委員（鈴木宏征君） 最初に、監査委員さんの決算の報告を聞いて、意見の中で町税全体の1.2%の上昇ですか、これのお話を聞きまして、税務課の、この不景気の中でがんばっているなというふうに評価はさせていただきます。それで、(3)ですか、還付金がありますよね、税の。その傾向と言うんですか、どういうものに還付金が多いのか、それがもしわかれば教えてください。

委員長（小西秀延君） はい、前田課長。

税務課長（前田博之君） 先程臨時会でも補正させてもらったんですけれども、ちょっと資料を持ってこなかったのですが、主に、法人関係です。法人の決算によって、法人で33件の還付があり、これで、総額で約260万円ぐらいあります。

委員長（小西秀延君） はい、その他ございますか。

はい、谷内委員。

委員（谷内 勉君） 32ページが一番上に書いてあります、町内会納税啓発補助金という項目があるんですが、これの内容と、また、どういうふうに現在使って活かしているのか、この辺についておうかがいしたいと思います。

委員長（小西秀延君） はい、前田課長。

税務課長（前田博之君） 過去については、町内会の納税組合の方に、税金の徴収に対する奨励金みたいな形で出していましたけれども、そうではなくて、2年前から、啓発ということで町内会の方で税金を納めてもらうように町内会活動をしてもらおうというふうな形で、主旨を変えて町内会の方に、町内会1単位当たりいくらと、納税組合員の員数に単価を掛けて、それぞれ補助金を出しております。

委員長（小西秀延君） はい、谷内委員。

委員（谷内 勉君） そうしたら現在は、要するにプールされているということの考えでよろしいのでしょうか。今言った、納税の、要するに、2年前まではそれだけ納税だったら納税の、町内会に納税組合というものを新たに設けていたんですけども、その中に入っていたものが、今は一緒にプールされたような状態で、要するに町内会に入ってきますというようなことで理解してよろしいのでしょうか。

委員長（小西秀延君） はい、前田課長。

税務課長（前田博之君） これは、町内会のケースバイケースで、過去のように町内会と納税組合とが、組合長と町内会長が別々で会計も入っているような運営をしまして、今の町内会も、そういう形でやっているところもあるし、町内会長と納税組合長が同じ人格がいて会計が別にやって、それぞれ町内会で使い方があるということで、あまり具体的に言うと何ですけれども。それで、ほとんどの町内会がそういうような形で活用しています。

委員長（小西秀延君） はい、谷内委員。

委員（谷内 勉君） ということは、今言った、地区地区でばらばらになっているというようなことなんですか。それを、今度はまた、認めているというような、そういうようなことでしょうか。

税務課長（前田博之君） 認めているというより、その2年前に、過去の話をしなければわからないと思うんですけども、口座を作って奨励して自主納税して、いくら位入っていたら、それによっていくらというふうに配ったんですよ。ですけど、それはいろいろな方法があって、一つの例とすると、そういうことについては、それに対する奨励金を出すことに対しては抵触するよというような形もあったんですよ。そういうことも踏まえて、また、町内会の連合会からもいろんな話があって、それと町の方の財政の状況もあって、その辺の議論をして、町内会に、過去のそういうルール計算ではなくて、税金をまんべんなく町内会も意識して払ってもらいましょうというような啓発にお金を使っていただきましょうということで、町内会団体いくら、組合員1人いくらに掛けて、そのプールをして、納税組合云々ということで出しているということです。ですから、使い方のお話までされると、うちの方ではそこまでは内容を関知していませんので、一定のそういう要綱の中で支出しているということです。

委員長（小西秀延君） よろしいでしょうか。その他、ございますでしょうか。無いようであれば、税務課の説明の時間帯を終了いたしたいと思います。

暫時、休憩に入ります。

休憩 午後 3時30分

再開 午後 3時40分

委員長（小西秀延君） それでは、委員会を再開いたします。

産業経済課の説明の時間帯に入りますが、どの課にも説明をいただいているのですが、特にということで、全体ということではなくて、ピックアップしてご説明をお願いいたします。

産業経済課長（上坊寺博之君） よろしければすぐ質問ということでお願いします。

委員長（小西秀延君） 説明は特に無いということですので、すぐ、質疑に入りたいと思います。お持ちの委員さん、いらっしゃいますでしょうか。

吉田委員。

委員（吉田和子君） まず、不用額の、ずっと聞いてきているんですが、不用額の金額が大きいところを何点か聞いているんですが、畜産業費の中の負担金及び貸付交付金というところで、81ページです。こっこの81ページでみるよりは、歳入歳出決算書の中の125ページの畜産業費の中の負担金及び交付金の中で、4,219,379円という不用額があるのですが、これはどういう理由でこの不用額が出たのかということと、もう一つ、商工費の方の貸付金のところで2,000万円の不用額が出ているんですね。これは130ページにありますけれども、歳入歳出の決算書の中で。これ2,000万円というのはどういうことで、貸付金ですから、借りる人がいなかったのかどうなのか、その2点をまずおうかがいしたいと思います。

委員長（小西秀延君） はい、和野参事。

産業経済課参事（和野敏夫君） 農林水産業費の畜産業費の部分で申しますと、これについては畜産業費のうちの負担金、補助金及び交付金の部分でいきますと、優良和牛受精卵移植事業、これの助成事業、それと畜産振興総合対策事業、資源リサイクル事業の部分です。その資源リサイクル事業につきましては、これにつきましては、その年度の事業費、要するに15年から16年へ移っていった事業内容だとか、そういう部分で、ここだけで言いますと、2,420,000円が不用額で出ています。これは工事の執行に基づいた不用額ということになっています。それからもう一つは、優良和牛受精卵生産助成事業、これにつきましては、血統の良い母牛に血統の良い種牛の精子を付けて、優秀な卵を採るという事業につきましては、その経費を助成するというので、これにつきましては、その年に、15年の時に1回で、当初目的としていました18個の卵が採れたということで、その肌牛なる牛の管理経費が少なくなったということで、これだけで約180万円ぐらいの不用額が出たと。それを足して総体でそういう金額になっております。

委員長（小西秀延君） はい、上坊寺課長。

産業経済課長（上坊寺博之君） 商工振興費の方の貸付金が2,000万円の不用額と、この件につきましては、ご説明申し上げたいと思います。これにつきましては、中小企業振興資金貸付金の不用額でございます。この資金につきましては、各金融機関に預託しまして、2.5倍の枠を持って貸し付ける制度でございます。従来は予算全額を金融機関に割り振りしまして預託してございました。これをやることによって、貸付枠よりかなり多くの金額が銀行に預託され

る結果になるものですから、これにつきましては、利用額を見ながら預託させていただくということで、その結果、2,000万円、銀行に余分に積まなくても済んだということになります。ですから、資金を有効に使うために、貸付状況を見ながら預託枠を増やしていきましょうという方向でやってございまして、従来は年度当初にどんと全部預託したんですけど、それをやりますと銀行の方に多く資金枠が行ってしまうものですから、それを有効に使いましょうということで、年間、精査する中で預託額を増やしていくというやり方をとった結果、2,000万円預けなくても結果的には済んだと。

委員長（小西秀延君） はい、吉田委員。

委員（吉田和子君） 資源リサイクルの方なんですけど、該当する件数と、平成15年度で実施された件数と残っている件数をわかれば教えていただきたいと思います。

それから、貸付金の方の2,000万円、その事業の振興貸付ということなんですけど、やはり今の、商工関係は大変厳しいと思うんですけども、必要が無くてこれだけ預託しなくてもよかったのか、それとも貸付の条件的なものが厳しくて借り受けができなくてこれだけの預託をしないで済んでしまったのか、その辺、どのように捉えているかうかがいたいと思います。

委員長（小西秀延君） はい、和野参事。

産業経済課参事（和野敏夫君） それでは、資源リサイクル事業の部分で言いますと、15年に堆肥舎を整備したのが10戸になります。そして、今年、現在やっているのが、全体で24戸で、15年度で10戸、14年度で7戸と、17戸やりまして、そして、16年度で残りの7戸について整備をして、今年度7戸やっております。それで、今年度については、1ヶ所ちょっと、普通の堆肥舎でない、高速処理施設という、今、永楽産業さんでやっている大きいものが、入札は終わったんですけど工事はこれから着手ということになっています。それで、年度内には、すべての、24戸の、永楽さんも入れて25戸の、そういう、家畜糞尿処理施設が整備になるということになっています。

委員長（小西秀延君） はい、上坊寺課長。

産業経済課長（上坊寺博之君） 貸し付けの概要でございますが、88ページの中段ほどに記載させていただいてございますが、昨年度は結果的に52件の融資をさせていただいております。吉田委員が言われたように、これについては、多少金融機関においてばらつきがございまして、なかなか審査が厳しいというところと、積極的に地域のために貸してくれるところと、数字を見ていただければわかるかと思うんですけど、そういう状況で、これは貸し付けする側の基準がありまして、どういう状況になっているかというのはその判断にゆだねなければならぬのですが、そういうばらつきがあると。従来は、そういうことに関係無しに預託していたんですね。ですから、昨年度から、積極的に融資の枠を広げてくれるところには多く預託しようとして、そのかわり少ないところには預託額も少なくしようという形の中で、格差を付けてやらせていただいていると言うんですけど、従来は平等みたいな形に取り扱ってきたんですけど、そういうところをご理解していただきたいなと思います。

委員長（小西秀延君） はい、根本委員。

委員（根本道明君） まず、75ページの労働費の中の、いつもこれ、何度が挙げていますが、労働団体への補助金70万円。これがいかなものかと。何年前に、僕が予算審査の中で質問しましたけれども、この補助金が果たして適切なのかなのかということですね。そこら辺のことを、まだ同じなのか、変化が無いのか、お聞きしたいと思います。

それから、同じく75ページのその下、貸付金、勤労者貸付金ですか、この利用者は何人ぐらいいるのか、また、支払いはどのぐらいあるのか。

それと、81ページ、白老牛、これ、牛肉まつりですね。190万円の補助金があるが、この牛肉まつりの決算はどのようになっているのか。繰越金が多分、僕のまわりではたくさんあるようなことを聞いていますが、更にこの補助金が必要なのかなのかということ。

それから、次のページの82ページ、これが、白老牛改良センターありますね、作りましたね。これが決算状況はどうか。当初の計画どおり進んでいるのかどうか。それから農家の自己負担、これは、毎年どのぐらいになっているか。そういうふうなことを踏まえて、いつまでこれ、補助金を続けるのかということ。

それから、次の84ページ。これはポロトの中に、白老ふるさと2000年の森がありますが、ここに10,431,720円出ていますが、もう少し有効な管理の仕方が無いものかどうなのか。かなりの多額の補助金が出ていますが、まあ、委託料ですね。委託料が出ていますが、ここら辺の経過。

それから、86ページなんですが、ホッキ貝。ホッキ貝でしたかバカ貝でしたか、ホッキ貝ですね、これ。稚魚放流事業、これに対する成果。

87ページ、商工会に対して事務職員を派遣していますよね。これはずっとするのか、それともある時期で職員を引き上げるのかどうか。

それから、今、現在、次のページの88ページに組織率というのがありますが、これは白老の商工業に入っている人方が、全体の中の60%を切っているというような状態の中で、その40%入っていないわけですね。そういうふうなことで、果たして。これと同じようなことで、観光協会の事務職員もどのようになっているか。商工会と同じような考え方で、観光協会に対する職員の派遣、これはどのようになっているか。

それからもう一つ、和野さんに聞きたいんですが、先程の吉田さんの質問の中で、当時、今から7年前からこの事業案に取り組んで、改良センターリサイクルという名前がありましたけれども、今ほとんど整備がなされてきたというふうなことで、初めから取り組んでいた参事が、今後の抱負というか、今までやってきたことと今後の抱負と言うか、これを作ったことによって、もう作ってから3年経っているところがあるが、一度函館まで視察に行った時に、そのものが倉庫になっている、トラクターが入っていたり、本来の機能を果たしていないような、そういうふうなところも見ましたけれど、白老町はそういうことが無いのかどうかも含めまして、今後の指導内容のことをちょっと教えてください。

委員長（小西秀延君） はい、飯島主幹。

産業経済課主幹（飯島博光君） 勤労者生活資金の状況なんですけれども、15年度におき

ましては2件の方が借り入れをしております、額につきましては30万円、そして60万円と。これは5年以内に償還すると、そういうようなことになっております。以上でございます。

委員長（小西秀延君） はい、上坊寺課長。

産業経済課長（上坊寺博之君） ちょっと補足します。勤労者生活資金につきましては、労働金庫に預託しまして、そちらから生活資金、教育資金、そういう緊急の資金活用のために労働者福祉としてお貸ししているということございまして、これは200万円預託しまして、毎年200万円返していただくと。これを毎年繰り返していると。それで、銀行が貸し付けた分を5年間で回収しますよと、こういうやり方でやっていますので、普通の金融機関でやられているやり方と同様という形でお考えいただきたいと思います。

それと、地区労の、協議会の地区連合会ですか、その補助金の関係ですが、これにつきましては、主に補助対象としましては、労働者福祉としまして、大衆的な労働運動の活動費、リーダーですとかそういうような活動を補助対象としてございます。それと、会員相互の福利厚生に関わる部分、そういうものを主に補助対象にしてございまして、そのうちの半分ぐらいの分について補助を支出してございます。これにつきましても、毎年その中を精査しまして、毎年少しずつ低減していっているという形でございます。現在、労働者福祉として交付してございます。以上です。

委員長（小西秀延君） 和野参事。

産業経済課参事（和野敏夫君） 牛肉まつりの決算状況についてというご質問で、平成15年の部分でいきますと、繰越金280万円ぐらい出ています。それで、これの280万円の部分というのが、イベントというのが天候に左右されるということで、以前に2ヵ年連続で雨にみまわれて、その時にかかった赤字分は、農協青年部が負担したという経緯がありまして、それで、この280万円については、翌年、イベントで天候不順の事態がでて、ある程度のマイナス分を補填できる額ということで、毎年このぐらいの繰越金が出てきております。そういう中で行っています。それと、うちの方の補助金の交付時期等も含めて、事業がもう3月ぐらいから始まっているということで、支出の方も先に出てくるということで、その先に出ている支出分をこの繰越額で補填していっている部分もあります。それで、毎年決算時期について遅すぎるといってお声があります。それにつきましては、うちの方も、農協青年部、経理を行っているのがJAとまこまい広域白老支所で経理を行ってございまして、そういう中で、決算については一日も早く、その年の12月ぐらいには出しなさいという指導をしているところでございます。以上、牛肉まつりの決算状況についてご報告いたします。

それから、白老牛改良センターの部分の説明ですが、これにつきましては、農家負担というのが、預託牛、農家の方であそこの施設に入れている牛の預託料というのをいただいています。この預託料というのは、施設の維持管理、それからその牛にかかるえさ代だとか敷料だとか、それらを全部入れて年間約1,200万円の管理料がかかっています。これにつきましては、預けた頭数割りで各農家から負担金をもらっているということで、単純に割り返してみますと、110万円程度のものが、農家が毎年負担しているという状況であります。それから、決算の状況で

いきますと、15年度、15年1月から15年12月末までの決算で申しますと、約70万円の黒字が出ています。以上、改良センターの決算状況と農家負担の部分です。

それから、いつまで支援するのかということにつきましては、平成12年にこの事業に取り組んだ時に、議会でもご説明しているとおり、5年間、2回転、要するに出荷できる、その間まで支援をお願いしたいというご説明をしています。それで、16年度、今年度が最後の支援年度ということになっております。それで、17年度以降はどうするのかということは、またこれからの話ということで、一応、当初の、12年に議会の協力を得て支援してきた事業が1サイクル終わるということになっています。以上です。

それから、ポロト自然休養林の維持管理というか、これの委託料の部分なんですが、約1,050万円のものを出しています。これにつきましては、ポロト自然休養林内にありますインフォメーションセンター、それからビジターセンターと、それからあそこに宿泊客を受け入れている野営場、要するに東部森林管理所経由で国有林を借りている部分の施設の維持管理、これを観光協会の方へ業務委託しています。その経費ということで、15年につきましては、通年で、要するに、冬の休みの部分、利用客がちょっと減る部分も、何人かの利用客があるということで、その部分も管理をして、通年1年間にかかる経費として1,050万円を計上しています。これにつきましては、冬場の管理がどうなのかという議論を私たちも持っています。そういう中で、ただ町の観光施策の部分で行きますと、冬場のあそのワカサギ釣りに訪れる観光客の部分だとか、それからやはり冬もあその遊歩道を歩きながら自然観察をしたいだとか、そういう地域住民の方の要望もあります。それで、一概に冬場クローズするのかという部分もあります。一つの、自然休養林の意味合いとして、健康増進の部分もかなえているということから考えると、冬場のクローズはちょっと難しいのかなと思っておりますけれども、ただ、この1,000万円の部分については、そこへ管理されている方の人件費、冬場のワカサギ釣りの管理人の部分だとか、それから野営場のトイレの掃除だとか、それは全部含めて1,050万円程度の管理料を出しております。これについては、毎年自身のチェックをしながら、その時に合った部分ということで予算計上しております。それで、必要でないものについて、この中に入っているかと言ったら、かなりきつい金額で、今、観光協会さんの方で受けていただいていると。そういうことをご理解願いたいと思います。それで、ちなみに、15年度につきましては、17,447名の方があその施設を利用していると。これは、見ますと、キャンプ場、それから野営場の利用客の部分です。それ以外に、健康増進のためにあそこを散策して歩いている人方、それらの数を入ると20,000名を超えるのかなと思っております。そういう中で、こられる方に最大限のサービスをということで積算した内容になっております。そういうことで、この1,000万円の中身について、そういう委託料の中身になっているということをご理解願いたいと思います。

それから、最後に資源リサイクル事業の、14年から始まりまして、14、15、16と3ヵ年で家畜糞尿処理施設の整備を終わるということでやっております。ただ、この施設について、かなりの大きい施設になっています。それで、今後どうその施設を有効活用していくのか

ということで、事業主体であります北海道農業開発公社さんとも全道的な課題として、糞尿が発酵するための手法をきちんと取り入れていけないということで、まず、糞尿が発酵しないと。要するに冬場の寒い時期に、ちょっと発酵しづらくなるということと、それから、その発酵しづらいというのが黒毛和牛の部分でいきますと、水分が足りないということで、水分を補給してやって発酵させると。ただ、それにしても、冬場の6ヶ月間というのが発酵がしづらいということで、農業開発公社さんと全道的な課題として、今、検討しております。それで、たまたま、ものすごく良い状態の発酵できるものが町内にあるということで、その業者を介して、全道的な堆肥舎整備のところへ発酵させるべく取り組みを、17年度からやることになっております。そういう中で、有効な有機質で安全、安心な肥料の普及の確保を図っていきたいということで考えております。以上です。

委員長（小西秀延君） 上坊寺課長。

産業経済課長（上坊寺博之君） ホッキ貝の種苗放流の件につきましてお答え申し上げます。ホッキ貝につきましては、過去かなり長い間放流事業をさせていただいております。この結果、毎年着実に水揚げ量は増えてございまして、平成11年度以降は1億円を超えるまでになってきてございます。ホッキについては自然産卵するんですが、静穏域と言うか、波のおだやかなところが無ければほとんど死滅するということでございまして、今、稚貝については苫小牧から購入してきて放流しています。と申しますのは、苫小牧の人工リーフ3基やったことにうよりまして静穏域ができて、今、全道一、全国一取れるという状況になってきてございまして、そちらの方から稚貝を買ってきて放流すると、今、そういう状況でやってございますので。今、白老の方も、人工リーフが1基できて、苫小牧とは逆に外側の方に静穏域ができて、稚貝も少しずつ増えてきているという結果がございまして、今後2基、3基となっていく中で、どういう状況になっていくのか。当然、自前のところで稚貝ができますと、そこから持ってきて放流すればいいわけですから、これは今後数年間、多分、建築の状況と合わせまして、どういうふうにしていくか、買ってきて放流する事業を検討するのかということ、19年ぐらいいまでは検討したいという、今、総合計画の中では立ててございます。

それと、商工会の組織率、先程、59.7%と、確かに毎年落ちている現状にございます。こういう景気の低迷から、なかなか商工会の会費を負担するのが大変だという小さな事業者もございまして、実際には少しずつ任意脱会している方もございます。あとは、大きな要因としては、商業統計の数値を基にして使ってございまして、3年に1度ずつ統計をされますが、何らかの都合によって廃業していく数の方が結構多いものですから、その中で3年間待たずに組織率が少しずつ落ちていっているという状況になっています。商工会につきましては、これにつきましては、上げるような努力をしておりますが、なかなか効果は上がっていないようでございます。以上であります。

委員長（小西秀延君） はい、煤孫助役。

助役（煤孫正美君） 私の方から、商工会と観光協会の職員派遣についての状況ですけど、考え方ということでご説明いたします。現状については、商工会につきましては、今行ってい

る職員は、17年の3月31日、つまり16年度中までということになっています。それからもう一つ、観光協会の方につきましては、再来年ですか、18年の3月31日までということで、過去、白老町長と観光協会との方、また商工会との方とも、協定書を結んでそういう形で進めております。商工会につきましては、出向している、出すという主旨については、やはり今の商工会の現状を考えますと、非常に厳しいということと、それに伴って観光振興を進めるには国の補助制度だとか行政のいろんなノウハウだとか情報ですね、聞いた中でこれからの商工業の振興を図らなければならないという、そういう主旨の中から職員を派遣しているということです。観光につきましても、今の白老町の観光の資源と言いますか、温泉だとか地場産品だとか地域資源を活用しながら、今後の観光振興に努めていくということで、その取り組みのために、やはり行政職員の方と連絡を密にするということをもって職員を派遣しているということです。今後につきましては、やはり、先程言いました、商工会については17年3月31日、観光協会につきましては18年3月31日までですので、これからの、間近になって予算編成等含めた中で、次年度以降については検討を進めていきたいということで、今この場でどうするというようなことには、ちょっとなりませんということでございます。以上でございます。

委員長（小西秀延君） はい、根本委員。

委員（根本道明君） それでは最後に一点だけ確認なんですけれども、先程、労働組合に対する70万円、これは毎年下がっていると言いましたけれども、毎年70万円のような感じを受けているんですが、どういうふうな変化があったのか。

それと、お金には、補助金のお金には、ここがこういうふうにと名前がついていくわけではないんですよ。組合にぼんと行くんですよ、70万円。補助金として70万円、ぼんと行くはずなんです。そして、その、組合の決算を見たら、上部団体の上納金というのは、何か、おそらくの何%だか占めているんですよ。そして、上部団体は何をやっているかと言うと、明らかに政治団体の候補者名を挙げて、この人方を今回は推そうとやっているわけです。つまり、我々の税金が、政治団体のそういうふうなところにお金が行っているわけです。宗教と政治団体には、我々は出してはいけないことになっている。関わりあってはいけないことになっているんです、税金というものは。にもかかわらず、そうやって迂回融資みたいに行っているわけです。これはいかがなものかと、私は言っているんですよ、何年も前から。おかしいんじゃないのかなと。やはりこれは改善すべきところは改善すべき。何か、隣の町もやっているからうちもいいんだというふうな考え方で、横滑りのようにこうやってやっていくというのは、この厳しい財政の中で許されるのかどうなのか。そういうふうなことをよく考えて、考え方を助役にちょっと聞きたいと思います。

委員長（小西秀延君） はい、上坊寺課長。

産業経済課長（上坊寺博之君） 私の方から、補助金の少しずつ下げていっています状況を、まずもって説明したいと思います。一昨年80万円交付しました。15年は80万円から70万円に下げたでございます。今年度も66万円だと思いますけど、精査して下げさせていただいており

ます。その、先程も申しましたけれども、70万円の用途につきましては、私どもの方から制限させていただいております。実際には連合の総予算額で申しますと、350万円ぐらい総括でございます。その中で、純然たる労働運動に使われていると表示しているのが130万円ございます。そのうちの70万円、2割程度ということで補助金を交付させていただいておりますので、その用途目的につきましてはきちんと労働運動の絡みで使われているということで、私どもは決算させていただいております。以上です。

委員長（小西秀延君） 暫時、休憩いたします。

休憩 午後 4時19分

再開 午後 4時20分

委員長（小西秀延君） それでは、再開いたします。

煤孫助役。

助役（煤孫正美君） 先程、上坊寺課長の方からも若干お話ししましたけれども、町の方から出ているのが70万円ということで、その中身につきましては決算報告をもって適正かどうか判断しておりますけれども、例えば、15年5月26日、つまり14年度の決算報告についての中身を見ますと、組合員の方々の部門活動費と、それから文化スポーツ大衆活動費ということで、これを補助対象の項目としております。それに該当するというので70万円支出していると。それと、補助対象外経費として、要するに、事務局費、それから役員報酬、それから胆振地区労の協会費、それから積立金、予備費ということになっておりますけれども、これについては対象外として、組合員の方々の福利厚生等に70万円支出というような形で決算されておまして、またこういう目的で支出しておりますので、そういう面では問題無いというふうに考えております。以上です。

委員長（小西秀延君） よろしいですか。その他、ございますでしょうか。

はい、斎藤副委員長。

副委員長（斎藤征信君） 斎藤です。いくつかお願いします。1つ目、雇用推進事業の資料を出していただきましたので、簡単でいいですから説明をお願いしたいというのが一つです。

それから、2つ目は、85ページ、農水産振興の中でホッキ貝の話が出ただけけれども、ホッキ貝も苦小牧みたいに大きく売り出せるようになればすごいなというふうに思うんですが、そんな中で、白老の特産物にも力を入れて、朝市でものを売ってすごく人気があったというものを、本会議の中で話をしたただけけれども、何とかあれを常設にしながら、まわりの住民も、業者も利用できるような環境を作ってやれないものだろうかと言った時に、町長が、それはまわりの業者にかえて逆の影響が出るからなかなか難しいという話があったので、その考え方というのはちょっと、やはり逆行しているような気がするんですね。やはり、盛り上がる中で、大きな特産市を作る中で、白老の名前を上げて皆で潤うという、そういう観点から言えば、やはり何としても、手を付けていかなければならない部分ではないのかなというふうに思うんですけど、やはり、町長が、あの時は、できないだろうみたいな話になったただけけれども、そ

のあたりの見解は、もっと検討の余地が無いのかどうなのかということ、そういう方向付けが一つ。

それから、次、もう一つ。90ページの日本航空学園の事業のことなんですけれども、何とか滑り出しをしながら、そのあと学科の変更だとか、人が集まらなかったとかという話になって、その後どうなったのか。これは、誘致する時にさまざまな反対もあったんですよね。そんなのが来ても、それが町の活性化につながるわけが無いとか何とかという話を押し切って、何とか町が若い力で活性化して欲しいという願いを込めて、我々皆、がんばって欲しいという願いで賛成したはず。その行方がどうなるのか、先が見えているのかどうなのかということ、そのあたりを実態を教えて欲しいということ。以上、お願いします。

委員長（小西秀延君） 上坊寺課長。

産業経済課長（上坊寺博之君） まず、この、配らせていただきました資料の概要をご説明申し上げたいと思います。これは、15年度の雇用推進と言いますか、雇用をサポートした実績でございます。平成15年につきましては、緊急雇用の対策金で推進員を1名配置してございます。現在3名で強力的に推進してございますが、1名という形の中で認識していただきたいと思います。15年度に相談件数扱いましたのは、全体として536名でございます。男性女性別に見ますと、男性279名、女性257名ということで、1ページの上の段は年齢別の相談件数を表しているものでございます。大多数は55歳以上ということでございます。この中には、雇用保険受給のための雇用相談、月2回就職活動をしなければ雇用保険が当たりませんので、そういう部分が大多数含まれているという認識をしていただきたいと思います。

それと、次の、年齢別求職内定率ですね。これは、536名、去年1年間で1人の雇用推進員が対応させていただきましたけれども、そのうち155名、雇用がリンクしましたという数字です。ですから、3割弱の方が就職に到達したということでご認識いただきたいと思います。これは年齢別で表しております。やはり若い方ほど就職に結びつきやすく、高齢者になるほど結びつきにくいという結果になっております。55歳以上の方につきましては、先程も申し上げましたとおり、雇用保険受給者、定年退職して雇用保険需給者のための活動もかなりあるものですから、このように極端に低くなっているということで認識していただきたいと思います。

それと、2ページでございますが、2ページは、求職者ならびに就職決定者の、月別の状況を表したものでございます。相談件数は、やはり秋口から冬口にかけて多くなる傾向があると。やはり、春先には仕事が出てきますので、求職相談が少ない状況でございますが、やはり10月以降、冬期間に入るといふせいもあるのでしょうか、率的には増えていくという傾向にあるようです。そういうような見方をしていただきたいと思います。就職決定の状況でございますが、やはり、これにつきましても夏場に就職が決まる方がございまして、冬場から春先が少ないという結果を表しているかなと思います。

それと、次の3ページでございますが、3ページにつきましては、雇用相談に来た方の地区別の状況を表してございます。萩野、北吉原、竹浦地区、川沿地区が多い実態になってございます。やはり、大きな企業さんの縮小等もあってこういう結果になっているのかなと分析をし

でございます。下の表は、地区別相談者をグラフでわかりやすく挙げたということでございます。

それと、4ページ。4ページにつきましては、先程申しましたように155人の就職が決まりましたと。その、産業分類と言いますか、産業構造分でどういう職種に多く行っているかというのを表している表でございます。一番多いのは、やはりサービス業ということで、これは、サービス業については多種多様にわたりますので、これがどうしても多くなるだろうという認識をしています。あとは、製造業。特に、工業団地の中の製造業、食品製造業等に多くはりついたという結果になろうかなと思います。一応、雇用の状況は、簡単でございますけどこれで説明を終えたいと思います。

委員長（小西秀延君） はい、煤孫助役。

助役（煤孫正美君） 私の方から、朝市の関係のこれからについてをいうことでお話させていただきたいと思います。ご存知のように、朝市の方は、漁業協同組合が自主的に進めているということで、やはり、今の時代の流れからいけば、そういう民間でやるべき効果が発揮できるものは民間でやるべきだろうというふうに、私としては基本的に考えております。そういう形で徐々に力を付けてきておりますけれども、やはり、一つの具体例として、例えば、白老の牛肉まつりが農協の青年部の、要するに有志の方々が、初めて今回、今年で16回目になるんですけれども、そういう形で徐々にああいうふうな力を付けてきたということは、町としてもこの朝市が白老の水産資源の、ああいう形になっていただければということで思っております。そういう面では、今、自主的にやっております漁業組合に主体的にやっていただいて、毎回、行政の方もできる限り支援していっているということで、そういう形で今後も朝市が広められていくということを期待しているということでございます。

それから、日本航空学園の話なんですけれども、昨年、白老にキャンパスができてまして募集をかけておりますけれども、なかなか当初計画したとおりには子供さんたちが集まらないというのは、実態としてあります。ただ、これは、町長も前から言っておりますように、やはり5年程度、卒業してからの実績だとか、やはり先輩の方々が企業に入ってから形を見なければ、なかなか浸透はしないだろうという考え方は今でも持っております。ちなみに、千歳の航空学園が昭和63年度に開校しておりますけれども、先日、航空学園の方と若干資料等についてお話をさせていただいたところ、やはり、数字的にはちょっとはつきりわかりませんが、航空学園が開校した当時は、やはり定員の半分ぐらいで開校しているということで、現在、平成15年度、今年ですか、今年の状況を聞きますと、要するに定員の倍ぐらいの方々が応募されていると。ちょっと時間が経っていますけれども。私どもの方も、やはり5年程度見て、実績がついた時点でしっかりした学園になるのではないかなというふうな捉えかたをしておりますし、またそういうふうに期待しているという状況でございます。以上でございます。

委員長（小西秀延君） はい、斎藤副委員長。

副委員長（斎藤征信君） それでは、あと一回だけお聞きします。雇用の関係で言うと、1名、担当者として派遣されていることはわかっているんだけど、3人いましたよね。その2人

はどういう形で関わっているのか。今、1人で考えて欲しいと言われましたよね。捉えて欲しいと言われました。そのことの意味を、ちょっと教えて欲しいことと、それから、就職内定の内容と言いますか、内容については、その雇用の形、種類というのが、臨採が多いのか、あるいは一定の長い期間で採用されているというような就職内容が多いのか、そのあたりはどうなっているのかおうかがいしたいということです。

それから、朝市の問題は、私も、こんなことを自治体が先頭に立って商売をやるべきではないと思うし、民間がやるべきことだと思うんだけど、そこへ到達するまでの指導と言いますか、助言と言いますか、そういう部分が、身を結ぶような形であって欲しいと思っているんですよね。漁協がやったから、漁協が人を、今のをもっと広くできるほどの人力があるのかどうなのかという、何か、今でさえ、婦人部の方にはかなり負担がかかっているみたいなことを聞いていましたので、本当にそれは漁協だけで持たなければならないのか、もっと広く、そういう業者の方々を全部集めて、何とかできるような方向で、そういう方向で指導ができるというのは、やはり行政でなければならないだろうというふうに思いますので、そのあたりはどうかということ。

それから、学園の方については、一つだけ。何か科目が、学科が人が集まらなくて変更になりましたよね。その変更になった学科がどういう状況にあるのかという、そこだけ教えて下さい。

委員長（小西秀延君） はい、上坊寺課長。

産業経済課長（上坊寺博之君） まず、雇用の関係で申し上げます。私、先程1名と申しましたのは、平成15年度は1名しか配置してございません。16年の3月30日ですね、28日からは一応、年度を2～3日またぎますけど、3人で正式に白老ワークステーションを開設したということでご理解をいただきたいと思います。

それで、常用とパートの割合はどうかということですが、先程の2ページをお開きいただきたいと思いますが、ここに年齢別の就職決定率を書いてございますが、その中で、男性女性、年齢別に常用とパートを分けて記載させていただいてございます。昨年度は、常用雇用の方が多かったように思われます。現在ワークステーションの方でやっている部分につきましても、半分以上は常用があると。また、就職を希望される方でも、常用を希望されない方が現実にはおられるということも理解していただきたいと思います。パートで働きたいという方もございますので、一概に常用でなければだめだ、パートでだめだということではなくて、その方の求めている職種をお世話しているということでご理解いただきたいと思います。以上であります。

委員長（小西秀延君） はい、煤孫助役。

助役（煤孫正美君） 私の方から、朝市の関係で、更に広く組織化して進めて行こうというような考え方についてなんですけれども、行政との関わりも含めてですね。ご存知だと思うんですけども、毎回朝市をする場合に、行政の方としては、今の産業経済課の職員の方、毎回大体10人ぐらい、行ってご支援して、お手伝いさせていただいております。そして、更に、

朝市をする場合には、実行委員会組織というものを立ち上げておりますので、やはり、実行委員会組織の中でも、そういうお話もあります。更に、広くしっかりしたものということで、行政の方も、そういう場の方にそのようなお話をし、更にしっかりしたものに作っていききたいというふうな考え方であります。それで、今までについても、いろいろお話しておりますけど、なかなかまだそこまで実態として行っていないということです。

それから、もう一点、航空学園の学科の変更なんですけれども、これは、ご存知のように、学園経営も、これは航空学園ばかりではなくて日本の教育全体の少子化だとかそういう問題で、要するに定員割れと言うんですか、そういうものがあちこちで起きております。それで、航空学園の、今回、白老町の方にある学科についても、今お話があるのは、航空学園は、当然、あそこは石川県にも持っております。千歳にも持っております。白老にも持っておりますけれども、その学科の定員割れのところを、機能的にするということで、やはり集中的にそちらの方に、例えば同じ科が2つあれば1つの科にまとめてしまうとかが、そういう形の中で動いているというお話は聞いております。そういう意味ですので、ここを廃止するとか何とかではなくて、学園の経営上と言ったら失礼なんですけれども、運営上の話の中で、統合するのかがはっきりしたことはまだわかりませんが、そういうお話はうかがっております。以上です。

委員長（小西秀延君） はい、他にございますでしょうか。

はい、吉田委員。

委員（吉田和子君） 吉田です。92ページのところでちょっとおうかがいしたいんですが、観光客の誘客推進事業の中で、登別市との観光連絡協議会に300万円という支出があるんですが、この協議会を結ぶということでの効果というのはどのぐらいでているのかということをおうかがいしたいと思います。

それから、その下の自然ガイド養成事業、アイヌ文化伝承解説員養成事業と、これは臨時ですので、1年間、15年度で終わるのかなと思うんですが、この事業に参加された方たちのその後の身の振り方というのはどのようになるのか。何か、その、受けたことで次の仕事に活かしているのかどうか、その点をうかがいしたいと思います。

それと、産業経済課、それから商工全般の中で、緊急地域雇用特別対策推進事業による、それで雇用になった人数がわかるかどうか。金額もわかれば、平成15年度の、総務課とかいろんなところにそれはそれぞれありますけれども、産業経済課の中ではどれぐらいの割合を占めているのか、ちょっとおうかがいしたいと思います。ちょっと、これ、金額があちこちに入っているんですよ。合計すればいいんですけど、もしトータルしたのがわかれば教えていただきたいと思っております。

委員長（小西秀延君） はい、上坊寺課長。

産業経済課長（上坊寺博之君） まず1点目の、登別市白老町の観光連絡協議会の関係でございまして。これについては昨年3,033,000円補助金として交付してございますが、このうちの200万円につきましては、昨年度初めてコタンナイトをポロトの方で夜間取り組ませていただきましたが、これも登別市と白老町の観光のイメージアップを図るという事業で取り組ませて

いただいた事業でございまして、これが大きなウェイトを占めていると。あとの100万円につきましては、登別市と白老町が相互に負担しまして、今現在、実行委員会を作って活動を進めてございます。これはあくまでも行政ということよりも、行政は事務局に徹して民間の方々にいろんな形で動いていただきましょうという形で実施しております。観光については、金をかければすぐ効果が目に見えて現れてくるかということ、そういうものでもございませぬし、また、ちょっと時間的にもかかると思います。ただ、今、私、観光協会からこちらに来て携わらせていただいた中で見ますと、登別と白老の関係は、今すぐスムーズに良いような形で動いています。今年、オール登別、オール白老の中で、九州に一緒に行って誘客しましょうという動きも出てきていますので、広く面と言うんですか、エリアの中でPRできる効果はすごくあるのではないかなと思っております。

それともう一つ、今、お互いの観光地の特性からいきますと、修学旅行をまず重点的に特化してやりましょうということになってございまして、その中で各高校、東北を除きまして全部の高校の方に、今、ダイレクトメールで資料を、パンフレットと言うか、送らせていただいています、これは多分、白老町だけでやればなかなか難しいことかなと思っておりますので、これは連携してやれる事業だからこそできるのかなと思っております。

それと、コタンナイトは昨年度40日やらせていただきまして、1,600名、一応、入っていただきました。決算上はプラスという形にはなりませんでしたが、アイヌ民族博物館の職員の熱意と言いますか、やる気を十分出せた事業かなと思っております。これ以降、職員の気持ちも少し変わってきました、自ら登別の地獄谷とかホテルの前でパンフレットを配りたいというような話も、職員から出てきていますので、これをやったおかげで、そういうような、実践みたいなものは多分に出てきたかなと私は思っておりますので、この登別と連携しながらいろんな事業に取り組みせてもらっていることについては、白老町としては大変ありがたいなというような認識をしております。

それと、緊急地域雇用特別対策事業を使いました各種の事業につきまして、雇用した方々のその後の状況はどうですかということでございますが、まず1点目の、自然ガイド養成事業につきましては、これは、ビジターセンターを中心にしまして自然ガイドの方々を養成する事業を実施したものでございまして、現在、観光協会にビジターセンターを委託していますが、あそこを本拠地としまして、新聞でもご覧になっているかと思えます。毎月プログラムを組んで、これは多少の有料ですが、事業を展開しております。当初10名ぐらい受講したんですが、やはり合わないという人もございまして、現在5~6名ですかね、はりついています。私どもとしては、将来はNPOなりそういうものを立ち上げていって、きちんとした事業体になって欲しいという願望はございますけど、少し時間がかかるのかなと思っております。

それと、アイヌ文化伝承解説員の方でございまして、これはちょっと後でお答えさせていただきます。

ふれあいステーションでございまして、これも駅の、今、消費者協会でアンテナショップとしてキヨスクの跡を利用して活動を続けてございまして、これは観光協会があそこの施設

を借りて、消費者協会にご利用していただいて、観光案内も含めた中でアンテナショップをし
てもらおうという形で進めています。昨年度、やはり観光案内所としての一つの機能がござい
ますから、そこに訪れる方のアンケート、一応、そういう調査も含めまして観光案内をしてい
ただきましようということで、6名雇用させていただいています。週2日ですから、たいして
1人分は多くの量ではございませんけれども、そういう中で調査したりさせていただいていま
す。将来、十分、観光業務に耐え得るようにその中で訓練していただくという形の中でやらせ
ていただきましたので、これにつきましては、消費者協会として継続してやってございま
すので、観光案内になるための施策として実施したものでございます。これも継続しているという
認識はしてございます。

アイヌ文化伝承解説員の方でございまして、これは人数は後で報告したいと思いますが、こ
れは踊りの部分と、それから衣装を作ったりする部分の伝承する方の育成という形で、20名
~30名だと思っております。雇用して実施したものです。実際には解説員も有償につながら
ないものですから、なかなかとどまっていただけの方というのが、現実には少ないです。ただ、
その後、財団として、昼食程度の謝礼を出して解説をしていただくという方を正式に、終了後
希望を取りまして、現在数名の方がはりついて、ほとんどボランティアにちょっと毛の生えた
ぐらいの形でやっていただいておりますが、生きがいを持っている方については結構生き生きと
してやっているようでございます。ただ、これについては実際には雇用に結びついていないと
いうのが現状です。と申しますのは、今、財団も30万人というような人数でございまして、
経営上大変苦しい状況にあります。昔のように80万入っている時でしたら、それを雇用という
形の中でつなげて博物館の解説員として活かす道も、多分そういう道もあったと思いた
す。今現在はなかなか内部管理の中の情勢で難しいということで、全員は残っていただけ
なかつたです。実際には15名の緊急雇用の中で、8名、一応、ボランティアガイドで、交代で、団体
さんを受け入れた時の対応としてやっているということでございます。

委員（吉田和子君） コタンナイトはすごく成功だったというお話だったのですが、時間的
な関係、何か要望ありませんか。ちょっと子どもを連れてくる時間にしてはちょっと遅すぎる
のではないかなと思うんですが、もうちょっと時間帯を2段階にするとか、工夫をしたらど
んなものなんだろうというお話もちょっと出たんですが、その点、何か見直していくとい
うことはあるのでしょうか。

委員長（小西秀延君） はい、上坊寺課長。

産業経済課長（上坊寺博之君） 今の件にお答えします。これにつきましては、先程も申し
ましたとおり、町内というよりも、登別と白老町の観光連携事業として位置付けてい
ましたものでございますから、登別にお客様が入る時間、お食事を取られる時間、そ
ういうものから逆算していくとどうしても移動の時間、これも移動にかからないんで
したらもうちょっと早い時間というのもあるんですけども、結構、高速道路を使
っても45分ぐらいかかるものですから、ピックアップして来るのに、どうしてもあ
のぐらいの時間帯に設定せざるを得ないという形で2年間はさせていただきました。ただ、
今年はちょっと課題を残しまして、というのは、

今年非常に暑かったですね。暑くて天気が良かったものですから、お客様がぎりぎりまで移動するような形になって、遅くホテルに入ってくると。そうしたら、6時でピックアップしてやって来る。逆に時間帯が合わなかったりということがございますから、これはもうちょっと精査していかなければならない部分というのはあると思います。ただ、この事業につきましては、旅行エージェントの方に関わりを持っていただいて効果が上がるようにやっていますので、やはりそちらの方の専門的な意見もうかがいながら、改善できるものは改善していかなければならないと思っていますけれど、登別に入る時間帯にやって広域という連携の中でやっているものですから、その辺もちょっとご理解いただきたいなと思います。

委員長（小西秀延君） 上坊寺課長、どうぞ。

産業経済課長（上坊寺博之君） 先程、吉田委員の方から、15年度の緊急雇用の総額がどのくらいになっているかということでございましたので、お答えしたいと思います。15年度に緊急雇用の特別事業で取り組んだ事業は、全部で14件ございます。そのうち、雇用者数につきましては、93名。延べ雇用日数が7,533日。そのうち新規雇用につきましては、78人。6,590日となっております。それと、事業費総額につきましては、85,111,000円でございます。うち、人件費で支払った部分については71,325,000円と、そういう結果になってございます。以上であります。産業経済課だけでなく全部です。

委員長（小西秀延君） それでは、他にございますか。無いようであれば、引き続き、工業団地造成特別会計の方をお願いします。関係の無い係の方はご退席いただいて結構でありますので。

それでは、こちらの方も、特にご説明があればお願いいたします。

産業経済課長（上坊寺博之君） 特に無いです。

委員長（小西秀延君） それでは、即、ご質問に入ります。お持ちの委員の皆様いらっしゃいますか。

委員長（小西秀延君） それでは、ご質問が無いようでございますので、本日の日程を以上で終了させていただきたいと思えます。 (16時56分)